

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

7 - 2014

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081

<http://www.chosakai.gr.jp/>

第1次大戦勃発から100周年の欧州

各国で記念行事、参戦理由問う英国
知らない世代に過去を教え風化防ぐ

小林 恭子
(在英ジャーナリスト)



第1次世界大戦の勃発から今年で100年になる。主戦場となった欧州各国では今年に入ってから、さまざまな記念行事が進行中だ。新聞は特集記事を組み、テレビやラジオは特別番組を放映している。大戦のきっかけとなった「サラエボ事件」(1914年6月28日)、オーストリア・ハンガリー帝国によるセルビアへの宣戦布告(7月28日)、ドイツ、ロシア、フランス、英国の宣戦布告(8月上旬)といった大きな節目の時に向けて、報道は盛り上がりを見せている。

第1次大戦は連合国側(フランス、英国、ロシア、イタリア、米国、日本、セルビア、中国など)と中央同盟国側(ドイツ、オーストリア・ハンガリー帝国、オスマン帝国、ブルガリアなど)

との間の戦いだが、戦場は中東、アフリカ、アジア太平洋地域にも広がった。4年余に及ぶ戦いで戦闘員、民間人を含む犠牲者は約3700万人(戦死者は約1600万人、戦傷者は約2100万人)という前代未聞の巨大さを記録した。飛行機や戦車が初めて本格的に導入され、化学兵器も初めて使われた。

本稿では、欧州大陸での記念行事から垣間見える各地の事情を紹介し、筆者が住む英国での大戦の捉え方について詳報したい。ロシアやトルコ、イスタンブール攻略を狙った上陸作戦「ガリポリの戦い」で苦い敗北体験をしたオーストラリア、ニュージーランド(英連邦の一部として参戦)、米国そして日本でもそれぞれの捉え方があるだろ

目次(7月号)

WWIから百年、記念行事で風化防ぐ……小林 恭子……1	「核のゴミ」をどう始末するか……内田 正明……6
露に東部侵攻の戦略的利益無いウクライナ……畔蒜 泰助……12	ミャンマーで自由な新聞づくり目指して……二藤部 義人……20
多様な能力で、強いジャーナリズムを……飯田裕美子……24	日記で読む昭和史(37)……国分 俊英……28
マスメディア関連の裁判を見る(69)……佐藤 英雄……36	特派員リレー報告③ワシントン……田坪 睦……39
【メディア談話室】	社会分断もたらす不公正な報道……藤田 博司……30
【プレスウオッチング】	政治もメディアもなりふり構わず……小池 新……32
【放送時評】	ギャラクシー賞の大賞に「あまちゃん」……音 好宏……34
【海外情報】	中国の新聞広告下げ止まらず16%の大幅減……木原 正博……11
ジャーナリズム教育刷新必要な米大学……金山 勉……29	書評『9・30世界を震撼させた旦』……小笠原 昂……42
編集後記・読者の声……43	調査会だより……44

う。こうした点については、別の執筆者の方が論考を展開してくださる機会があればと思う。

なぜ100周年記念を行うのか

なぜ100年も前に起きた戦争のことを今振り返り、国民全員が参加するようなイベントを行うのかという点について、若干補足したい。

一つには欧州が主戦場であったこと、その「跡」がまだ残っていることが挙げられるだろう。「跡」とは建物、戦闘場所、墓地、人など。元兵士たちは既に故人になっていても、自分の父あるいは祖父が大戦に行ったということで、故人との生活体験があったり、写真など故人をしのぶ物を保管している場合が少なくない。

第1次、第2次大戦の両方で勝利者側に位置し、現在でも世界の紛争解決に軍隊を派遣する英国で、大戦の兵士たちは英雄だ。毎年11月の「戦没者追悼の日」(リメンバランス・サンデー)の黙とうは、両大戦で勇敢に戦った退役将兵、現役将兵、その家族、英国全体に思いを巡らせる時刻だ。

100周年記念は歴史に学ぶ努力の一環でもある。記憶は大人でも風化しがちだ。だからこそ、「記念日」を重視し、この機会に改めて学べるような努力を政府や民間団体が続けている。

過去を検証し、問い掛けをする意味もある。戦没者、戦傷者共に二千万人近い規模となり、以前の戦争とは比べ物にならないほど大きく、さらに第2次大戦が後に続いたことで「第1次大戦は無駄だったのではないか」という疑問が湧く。こうした疑問への答えを市民が望み歴史家、学者、ジャーナリストらがさまざまな論を展開している。

発端の地サラエボで多彩な行事

対戦勃発のきっかけは、ご存じのようにオーストリア・ハンガリー帝国のフェルディナント大公

夫妻が、サラエボ(今はボスニア・ヘルツェゴビナの首都)で暗殺された事件だ。ボスニアは当時、帝国に併合されていた。

ボスニア・ヘルツェゴビナ地域にはボシュニク人、セルビア人、クロアチア人など複数の民族が住んでいたが、セルビア人の一部は国境を接する隣国セルビアや他の南スラブ諸国との統合を望んでいた。セルビア人住民の中で、併合を不服と思う民族主義のグループが大公の暗殺を計画。6月28日、帝国の次の皇帝になるはずだった大公と妻のソフィアは、サラエボを表敬訪問中に暗殺グループの攻撃に遭った。いったんは難を逃れたものの、後に車中にいたところ、グループの1人ガブリロ・プリンツィプによってピストルで撃たれた。夫妻は助からなかった。

今年6月9日、100周年記念イベントの一つとして、サラエボ博物館が特別展示を開始した。フェルディナント大公、プリンツィプの顔をイメージした作品を陳列したほか、博物館の前がピストルが発射された場所でもあるため、プリンツィプがどのような経路をたどってその場に居合わせたかを再現した。大戦の原因を検証する会議や、現在の視点から大公やプリンツィプの存在を振り返る会議も開催されている。改装されたばかりの市庁舎でウイーン交響楽団による記念コンサートも予定されている。

「平和イベント、サラエボ2014年」と題したイベントに出席するため、世界中から平和活動家や若者たちが集まり、ワークショップ、セミナー、討論会などに参加している。暗殺場所に近い橋(ラテン橋)、あるいは「プリンツィプ橋」の上からはボスニアのアーティストたちが平和のパフォーマンス「幾つもの戦争の世紀の後に平和の世紀」を実行している。「20世紀に少なくとも1億8700万人が戦争で亡くなった。2014年6月28日という象徴的な日に、世界に平和の力強いビジョンを送りたい」(パフォーマー集団の声明文より)。

プリンツィプの評価は民族によって異なる。セルビア人にとっては民族のために立ち上がった英雄だが、クロアチア人住民にはテロリストで、大



特別展示を始めたサラエボ博物館。2階の壁には暗殺されたフェルディナント大公(右)と暗殺犯のプリンツィプ(左)の写真を掲示している(EPA=時事)

戦の開始につながったオーストリア・ハンガリー帝国の崩壊に喜ぶ気持ちにはなれないという。

ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国はボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とスルプスカ共和国（セルビア人共和国）の両地域で構成されている。ニュースサイト「バルカン・インサイト」（6月10日付）によると、スルプスカでは政府レベルのサラエボ事件を記念する式典は計画されていないようだ。

サラエボが「平和のメッセージ」を送るのは理解できるとしても、「ボスニア・ヘルツェゴビナとしてはふさわしくない」と主張するのが同国の国際法教授ザリエ・セイゾビッチだ。「バルカン・インサイト」（6月13日付）のインタビューで、教授は「この地域全体は、平和のメッセージを送るほどの資質を持ち合わせていない」と語る。ボスニア・ヘルツェゴビナには他民族を排除するために暴行や虐殺などを行ってきた過去がある。94年、ボスニア中央政府とクロアチア人勢力との間に停戦が成立し、翌年、米国が間に入って和平合意が調停されたが、民族間の緊張感は消えていない。

仏は西部戦線死者60万人を慰霊へ

フランス（戦没者約170万人、うち民間人約30万人）は、100周年の記念行事を「国家の結束の時」と定義付ける（政府ウェブサイトをより）。14年から終戦100年の18年の間に数々の記念行事を予定している。その意義は「第1次大戦の教訓を学ぶこと」だ。「共に結束する時の国家の力

強さ」を改めて教える時でもあるという。欧州が一つになっていくからこそ、「連帯と平和が保障」されていると説明されている。

フランスでは7月14日、共和国の成立を祝う日（パリ祭）に毎年、軍事パレードを行うが、同時に「平和の行進」を行う予定だ。第1次大戦に関与した全ての国の市民の参加を呼び掛けている。70カ国以上の参加が見込まれている。

ドイツに宣戦布告された8月3日に100周年の記念式典を行い、9月にはベルギーを突破したドイツ軍をフランス軍がマルヌ河畔で食い止めたマルヌ会戦から100年を祝うイベントの開催を予定している。

休戦日（停戦条約が締結された11月11日）には大戦で亡くなった全ての兵士を追悼する記念碑が公開される。西部戦線で亡くなった約60万人の兵士の名前が、国籍別ではなくアルファベット順に記されているという。「自国のために、兵士たちは互いに戦った。人類愛の名前の下に今は隣同士として一緒になれる」（オランダ仏大統領）。

関連の展示、コンサート、式典、議論などを運営するために、公的組織「100周年ミッション」を立ち上げた。歴史を風化させないよう、市民は第1次大戦に関わる手紙、スケッチ、新聞、写真などを持ち寄り、画像スキャンをして、コレクションを美術館に収められるようにした。

独では欧州統合の過程として位置付け

政府が中心となって100周年を記念するフラ

ンスと異なる様相を示すのがドイツ（戦没者約247万人、うち民間人約42万5000人）だ。

英ガーディアン紙が伝えたところによると（3月2日付）、ドイツ政府が100周年式典関連のために使う予算はわずか450万^{ユーロ}。フランスや英国のそれぞれの政府の関連予算が約6000万^{ユーロ}で、オーストラリアの5000万^{ユーロ}、ニュージーランドの1000万^{ユーロ}と比較しても、ずいぶん低い金額だ。

450万^{ユーロ}はベルリンのドイツ歴史博物館やドレスデンの軍隊博物館での特別展示に使われる予定だ。フランス・アルザス地方のかつての戦場に建てられた仏独による第1次大戦博物館にも資金を提供する。

ドイツ政府の関連予算が判明したのは、国会で「左翼党」（リンケ）の議員が質問をしたためだ。メルケル首相が記念式典に出席する予定はなく、大臣2人が海外での記念式典に出席するだけだという。左翼党はこれまで戦争に批判的な立場をとってきたが、質問をしたセビム・ダグデレン議員は「新しい世代に戦争の恐ろしさを教えることが必要だ」と思うようになったという。連邦レベルでは大きな予算があてがわれていないものの、第1次大戦の記念行事は数多く行われている。中核となる活動体の一つが慈善団体「ドイツ戦没者の墓委員会」で、各地で実施予定のイベント（戦没者の追悼、討論会、講演会、展示など）をウェブサイトで紹介している。

委員会は第1次大戦を「欧州市民の生活、社

会、国家を変えた」と表現。「(大戦の) 集合記憶としての悪夢、その原因や結果を共有する思い出は、欧州統合の過程への欠かせない部分であった」と定義付けた。「追悼の方法はその国によって異なるが、現在の私たちは、金融や経済の問題を解決するために人工的につくられたコミュニティーを超えた存在だ」。

BBCが参戦の是非問う特別番組

英国では、陸海空軍は国民生活の一部となっている。過去の戦争を題材にした書籍、雑誌、テレビやラジオの番組、新聞の特集なども日常的な光景だ。毎年秋になると、戦争の犠牲者への追悼を表す赤いケシの花の飾りを一斉に上着の襟に付けるのが習わしだ。つい先日第2次大戦で欧州戦線の転機となったノルマンディー上陸作戦(44年6月6日)から70年の記念式典を大々的に開催したばかりだ。

100周年では関連書籍が続々と出版され、テレビやラジオでも特集番組が放送されている。8月1日には大戦についての国際会議をロンドンで開催し、英国が参戦した4日には全国各地で記念式典が開催され、エリザベス女王夫妻が出席する。帝国戦争博物館では特別展示が開催中で、国立公文書館では第1次大戦に関係する書類、日記、地図などがまとめて公開される。

英国内の各地にある戦争記念碑をケアするための運動や学校の遠足や小旅行として戦場を訪れるツアーもある。記念行事は戦争終結から100年

の18年まで続く。

今年2月末、BBCが「果たして英国は第1次大戦に参加する必要があったのか」を問う番組を放送した。サラエボ事件が戦争の引き金を引いたのは明らかとしても、なぜフランス、ロシア、ドイツ、そして海を挟んだ英国までも次々と参戦してしまったのかについては諸説あるようだ。よく挙げられるのは欧州大国間の軍事上の対抗意識、ナショナリズムの台頭、領土問題、海上制覇に向けての戦い、入り組んだ同盟関係、外交の失敗などだ。

英国で参戦の必要性について疑問の声が上がる背景には、大戦以前には想像もできないほどの大量の死者(約99万5000人の戦没者、うち民間人10万7000人、英領他国は含まず)を出してしまったことへの衝撃もある。しょせんは(少なくとも当初は)海を隔てた場所での戦争であったことから、宣戦布告という当時の政府の決断が間違ったものではなかったか、犠牲者を出さずに済んだのではないかという問いが出てくる。

番組は2部構成で、第1部がテレグラフィ紙の元編集長で、戦史の本を何冊も出してきたマックス・ヘイスティングス氏がナレーターとなる「必要な戦争」。第2部はスコットランド出身で米ハーバード大学などで教える歴史学者ニアール・ファアガソン氏による「戦争の哀しさ」。ファアガソン氏は番組名と同名の本を先に出版している。

ヘイスティングス氏は戦地や墓地を訪ね、複数の歴史学者にインタビューしながら、「必要な戦争

争だったのか」を検証していく。その結論は、大戦は大きな悲劇だったが避けられないものだったとして、参戦の意義を認めた。

同氏によれば14年当時、ドイツは欧州制覇を狙っており、オーストリアがセルビアに侵攻することを奨励した。そのドイツが中立国ベルギーに侵攻した時、英国はドイツに宣戦布告をせざるを得なくなった。1839年のロンドン条約で、英国はベルギーの独立と中立性を保証していた。欧州で孤立するわけにはいかず、中立国が侵攻されるのを黙って見ておくことはできなかった。「100周年は大喜びの時ではないが、子どもや孫に対し、上の世代が戦ったのは無駄ではなかったと伝える時だ。ドイツが勝っていたら、欧州は多大な犠牲を払っていただろう」

一方のファアガソン氏は第1次大戦が無駄だったと主張する。スタジオ内でグラフを立体化したモデルや、大戦時のドキュメンタリー映像も見せて、持論を紹介。英国の参戦は「死者を出したことで悲劇だった」ばかりか、全体主義の時代や虐殺を生み出した「大きな間違いだった」と述べた。また、大戦はいかに人間が暴力を好むかを示したとも主張した。ファアガソン氏はスタジオに数人の歴史学者とともに観客を入れた。

興味深いのは学者の大部分が同氏の見方に賛同せず、「論理が破綻している」などと批判した点だ。筆者自身も同氏の主張はやや強引で、時に「論理が破綻している」と思った。学者陣の中に「あの戦争が無駄だったとは言えない」という気

持ちが無意識にも共有されていたために、賛同者がいなかったのかどうかは不明だが――。

大戦参加の決定に大きな役割を果たしたのがエドワード・グレイ外相であった。

グレイは26年に出版した回顧録「25年間、1892〜1916年」の中で、「戦争に参加した本当の理由」として「もし英国がフランスを支援し、(ドイツの)武力侵略に反対してベルギーのために立ち上がらなければ、英国は孤立化し、信用をなくし、嫌われていただろう」と書いた。

英国は日本と日英同盟(02年)、フランスと英仏協商(04年)、ロシアと英露協商(07年)を結んでいた。ベルギーの中立を守るために立ち上がったという政府の姿勢は議会で高い評価を受けた。道義としての宣戦布告とは、いかにも支持を受けやすい理由だ。しかし、ドイツのベルギー侵攻とは別に、英国はもとも欧州が一国に牛耳られてしまうことを好まなかった。そうなれば英国の地位が脅かされると思ったからだ。大戦以前から英国はドイツと軍勢力を競うようになっていた。

国内の政局がドイツへの宣戦布告を決定したという見方をする学者も複数いる。当時の自由党政権がドイツに宣戦布告をしたのは、軍事的行動を取ることに積極的な野党・保守党に政権を奪われなくなかったからだという解釈だ。

第1次大戦後と欧州

「戦争を終わらせる戦争」(War to end wars)とも呼ばれた第1次大戦だが、終戦から約20年後

にはドイツ軍がポーランドに侵攻し、第2次世界大戦へとつながっていく。犠牲者の数は先の大戦を超え、5000万人から8000万人といわれる(軍人、民間人含む)。

45年に戦争は終結し、私たちは現在に至るまで、連合国側(米、英、ロシア、フランス、中国など)が勝利し、枢軸国側(ドイツ、日本、イタリアなど)が負けた「第2次大戦後」の世界に生きている。

戦後の欧州は、第1次と第2次大戦で敵国同士だったドイツとフランスが50年代に手をつなぎ、後に「欧州連合」(EU)となる流れができていく。現在のEU(93年発足)には英国、旧東欧諸国など28カ国が加盟している。戦後の欧州地域の平和、安定、協調を促進したということで、EUは12年度のノーベル平和賞を受賞した。ドイツ、フランス、英国などいわゆる「西欧」の主要国が軍事的手段を用いて互いに戦うという選択肢は、EUの存在によって事実上消えた。この点は両大戦の犠牲者を思い起こす時、平和賞を受賞するに足る功績だろう。

しかし、グローバル化の進展で、米国のサブプライムローン制度の破綻に端を発した金融危機は、欧州の単一通貨ユーロ圏に属する各国の経済に大きな負の影響を及ぼした。また、巨大化したEUの官僚制度がEUを市民から遠い存在にさせている。域内での人、モノ、サービスの移動の自由により、国によっては移民が目立ち、先住EU市民は自分たちの生活が脅かされていると感じる

ようになった。

今年5月のEU議会選挙では、英国とフランスで特に反EU派の候補者が大きく躍進した。EUからの脱退を目指す「英独立党」は英国では最も票を集めた。将来、英国がEUを脱退する可能性は現時点では低いですが、投票者がEUの拡大に「ノー」と言う声を上げたことは確かだ。

世界を見渡すと、連日のように国家間あるいは国内の紛争で命を落とす人々がいる。EUということがない状態にいるEU市民は幸運と言えるかもしれない。

しかし、過去には何世紀にもわたって国同士の戦いがあり、両大戦のように何百万人単位、何千万人単位で犠牲者が出た。行き着くところまで行かないと、「互いに戦争をしない」という状態に人類は到達できないのだろうか。

欧州内の若い世代、戦争を知らない世代に過去に何が起こったかを伝えることは重要だ。特に、70年以上、戦争をしていない日本の若い世代に欧州での二つの大きな戦争について知ってもらうことは意義があるだろう。

第1次大戦勃発以前に、欧州で大きな戦争が起きたのは普仏戦争(1870〜71年)だった。1914年までに多くの人にとって戦争の記憶は風化していた。欧州大国が次々と宣戦布告をしていく中で、いつの間にか、とてつもなく大きな規模の戦争に発展していった過去があった。このことを忘れないようにしたい。

「核のゴミ」をどう始末するか

廃棄物の「総量管理」を国策に 子孫につけ回さず合意形成を

内田 正明

(元日本原子力研究所研究員)



本年5月、日仏政府間で高速炉技術開発に関する協力協定が調印された。新聞記事では、「放射性廃棄物を減らすことに主眼を置いた高速炉開発」という注釈が付いていた。最近では放射性廃棄物の処分の難しさを逆に論拠とした、従来の開発路線継続の主張が目につく。

例えば2月20日付の読売新聞の社説は「高速炉は廃棄物の発生を抑制し、また使用済み燃料の再処理は廃棄物の減容にも役立つ」として、「もんじゅ」の研究開発継続を主張している。また多分、加速器による放射能半減期の短縮も念頭に置いて、「廃棄物の消滅処理の研究も進んでいるようだから」として開発継続を主張する人もいる。

いわゆる「核のゴミ」すなわち使用済み燃料の処分問題は、原子炉の重大事故の可能性と並んで原発論議の核心である。しかし処分場は候補地の選定もこれからであるし、原発事故の問題と違って今日、明日に差し迫った問題でないために、国民の関心は大きいとは言えない。今後の原子力利用の是非にかかわらず、これまでに蓄積した廃棄物

は始末しなければならぬのだが、子孫につけ回すのを承知で、問題を先送りしているとも言える。

放射性廃棄物処分問題に関する議論は混沌としているように思われる。冒頭に紹介したような「原子力開発利用の促進が廃棄物処分問題の解決にも役立つ」というような主張は、問題解決をさらに難しくするのではないか。脱原発派は、そんな話を全く信じない。現実には存在する廃棄物をどうするかは考えようとせず、提案されている処分方法の危険性だけを強調する、という従来の姿勢をさらに強めるのではないかと思うからである。

本稿ではまず、将来の研究開発によって放射性廃棄物の処分問題を解決する見通しが本当にあるのかどうかを検討し、問題点を整理した上で現実的な解決法を探ってみたい。

学会会議の「提言」再処理見直し

日本学会会議は2012年に「高レベル放射性廃棄物の処分について」と題する報告書を発表し

た。当時、この報告書は廃棄物処分について「発想の転換を促すもの」として、新聞に大きく取り上げられた。私は、この報告書には問題があると思うが、これを軸にして処分問題の要点を考えてみよう。

この報告書は原子力委員会からの諮問に応え、これまでの政府の公式の処分方針に対する意見を述べたものである。公式の処分方針とは「高速増殖炉の実用化」を前提としたものである。すなわち①軽水炉からの使用済み燃料は（将来は高速炉からの使用済み燃料も）全量、再処理工場で溶解し、②ウランとプルトニウムは資源として回収する③その他の放射性物質はガラス固化体として地下数百メートルの地下に永久処分する——というものである。

この報告書には抽象論が多いが、その中で「全量再処理という方針の見直し」「放射能の総量管理」「廃棄物の暫定保管」が具体的な提言として目につく。これが「発想の転換」といわれたゆえんである。

使用済み燃料の「再処理見直し」という提言は評価できる。それは基本的には「直接処分」——すなわち燃料棒をそのまま（何らかの密封措置は加えた上で）地下に埋設する方向にかじを切ることを意味する。直接処分は欧米での廃棄物処分の基本方針であるし、国内でも多くの人が主張している。

冒頭の読売社説はこれとは正反対の主張である

が、再処理が廃棄物全体の体積を減らすことはあり得ない。廃棄物の本体部分すなわち高レベル廃棄物の体積は再処理によってある程度減らせるだろう。しかし、それとても処分場の面積の縮小には寄与しない。放射性廃棄物は減衰したといっても発熱を伴う。岩盤の温度上昇を一定範囲に抑えるためには、個々の埋設物の体積が小さくなっても、その分だけ小さな穴に押し込むことはできないのである。

さらに、再処理は使用済み燃料を切り開いて、さまざまな化学処理を行うので大量の汚染物が発生する。これは「低レベル廃棄物」と称され、ドラム缶に詰め、浅地下処分を行うことになっている。再処理によって、低レベルを含めた廃棄物全体の体積が激増することは常識である。

「総量管理」と「暫定保管」

「総量管理」という提言も、それ自体は良いと思う。ただ、軽水炉であろうと高速炉であろうと、原発の運転を続ける限り長寿命の放射能の蓄積量は増大する。従って「総量管理」は、ある時点で原発を止めるということでは実現できないはずであるが、それについて踏み込んだ記述が見当たらないのが不満である。

「暫定保管」の提言には問題がある。これは廃棄物の永久処分を中止し、地上で管理しようというものである。これまでの方針からすれば発想の転換であるが、要するに「問題の先送り」であ

る。「暫定期間」として数百年程度を想定しているが、これは十世代以上に相当する非常に長い期間である。現存の放射能の主要部分であるストロンチウム、セシウムはその間にはほぼ消失してしまい、放射能の総量も小さくなるから、「最後まで人間が（子孫が）面倒を見る」のに近いと言えないこともない。

学会会議は、廃棄物処理に関して将来、画期的な技術開発がなされるかもしれないということを、「暫定保管」を主張する根拠としている。特に、半減期の短縮に期待しているようである。しかし後で述べるが、これは「再処理の見直し」という提言と矛盾するものである。また、そのような技術開発の期待に、どれだけ根拠があるのだろうか。

半減期が短いほど放射能は強い

最近、脱原発を主張する根拠として、「原発の放射能は無害化するのに10万年かかる。」ということがよく語られる。しかし、このように語る人の多くが実は、「物質量（原子数）が同じなら、放射能の強さと半減期は反比例の関係にある。」という基本法則について知らないのではないかと思う。

これは難しい話ではなく、「財産を派手に使えばすぐなくなり、ちびちび使えば長持ちする」というのと同じことにすぎない。「半減期が長い（長寿命）」ということは、「放射能が相対的に弱

い」ということである。

東京電力福島第1原発の事故直後に問題になったのは、半減期8日のヨウ素131である。だが、3年以上たった今では当初、ヨウ素の陰に隠れていたセシウム134（半減期2年）とセシウム137（同30年）が問題になっているというのは、その一例である。つまり、ある核種の半減期を人工的に大幅に短縮することができたとしても、それは短期的には放射能を激増させることを意味する。

ヨウ素やセシウムは、ウランやプルトニウムの核分裂で生じた破片（核分裂片、FP）の一種である。FPは比較的半減期の短い核種が多い。半減期が極端に長い核種もあるが、上の反比例関係から放射能が弱い。処分問題を考える上では事実上、セシウム137とストロンチウム90（半減期29年）を最長寿命核種と考えてよいだろう。

一方、ウランが原子炉で中性子を吸収してできる重元素である超ウラン元素（TRU）というものがあ。表に見られるように、TRUは半減期の長い核種が多い。

「10万年消えない」というのはTRUについて述べたものである。また、冒頭に述べた「放射性廃棄物を減らすための開発継続」という主張、また学会会議提言で暫定保管の期間を数百年とするのも、FP放射能は問題とせず、TRUだけを考えたものである。しかし、使用済み燃料の取り出し後の約百年間、放射能の主役はストロンチウ

主な長寿命 TRU 核種

元 素	質量数	半減期	核分裂性
ネプツニウム	237	214万年	無
プルトニウム	238	88年	無
	239	24000年	有
	240	6600年	無
	242	37万年	無
アメリシウム	241	432年	無
	243	7370年	無

ム、セシウム等のFPである。高速炉でもFPは蓄積する一方である。

重量、放射能の両面から、TRUの代表はプルトニウムである。その中でも重量ではプルトニウム239が最も多く、また核分裂性があつて高速炉燃料となるので、単にプルトニウムというと239を指す場合が多い。しかし放射能でいうと、核分裂性がなく、従つて資源にならないプルトニウム238が数百年にわたつて主役であり続けるし、高速炉でも蓄積する一方である。このことは原子力関係者でも知らない人が多い。半減期ばかりに着目し、放射能の強さとの反比例関係や物質量（原子数）を考慮しない議論は無意味である。

「将来の技術開発」に期待できるか？

長寿命の放射性核種に高エネルギーの粒子を衝突させ、より半減期の短い核種に変換する核変換は原理的には可能であり、これを工業的に行おうとする研究がなされている。問題は、果たしてそれに実現性があるかどうかである。

技術的問題以前に重要なことは、これらの核変換構想が全て使用済み燃料の再処理を前提としていることである。取り出した燃料棒のままではどんな処理もできないから、再処理なしの核変換などあり得ない。学術会議が一方で再処理方針の見直しを提言し、その一方で核変換処理に期待を示しているのは矛盾であると述べたのは、その意味である。また再処理は現在、実用化の見通しが立っていない高速増殖炉構想の一環を成すものである。軽水炉と高速炉という炉型の違いはあつても、今後ますます原子力利用を進めることが前提であり、それによつて放射能の蓄積量は増大する。その意味で核変換処理への期待は、それがよほど画期的な技術でない限り、「総量管理」という提言とも矛盾すると言えよう。

プルトニウムは長寿命放射能の代表であるが、核変換処理はプルトニウムをエネルギー資源として回収するための再処理を前提とするものであるから、プルトニウムはその対象にはならない。冒頭に述べた「廃棄物を減らすための高速炉開発」とは、何よりもまず、プルトニウムを廃棄物でな

く資源と見ることに依存しているのである。また現存する放射能の大部分を占めるFPも、技術的理由から一般に核変換の対象とはされない。

FPを除外し、さらにTRUからもプルトニウムを除外すると、核変換の対象として残るのはマイナーアクチノイド(MA)と呼ばれるアメリシウムとネプツニウム、特にアメリシウムである。アメリシウム241は燃料の取り出し後、500～1000年程度の期間では、全放射能のうちで最強の核種となる。しかし、それでも100年までのFP放射能が桁違いに大きいこと、また数千年以後はプルトニウムの陰に隠れてしまうことを考慮すると、これだけを問題にすることは処分問題のつまみ食いの感が否めない。

高速炉、陽子加速器…いずれも難点

技術的には核変換構想にどれだけ実現性があるのか。まず日仏協定で想定していると思われる、高速炉を使う構想がある。これはプルトニウムを燃料として使うと同時に、燃え残りのMAだけを集めてプルトニウム燃料に混入させ、高速炉で燃やし切ろうというものである。だが、この方法は比較的容易な代わりに効果が小さい。研究当事者の論文によつても、非現実的と思える強い照射によつてMAがやつと半減する程度である。

陽子加速器を用いてMA原子核を破碎する方法も研究されている。しかし、加速器は大量の物質を処理するための装置ではない。現存する加速器



使用済み核燃料最終処分予定地「オンカロ」に掘られた試験用の縦穴（2013年1月14日、フィンランドのオルキルオト島で、時事）

は、この目的のためには加速粒子数が話にならないほど小さい。今後、高出力の装置を開発するということがようだが、そのギャップは途方もなく大きい。これについて、2013年に東海村の巨大加速器J-PARCで起こった被ばく事故を例に考えてみよう。

J-PARCは放射性廃棄物の核変換処理を研究目的の一つに掲げているが、まだ実際の廃棄物を扱っているわけではない。被ばくは、高エネルギー

ギー粒子によって放射化された金の試料によって生じた。施設側の発表によれば、2秒かけて20兆個の陽子を照射する計画だったのが、短い時間で照射したために金が蒸発し、それが漏れて軽微ながら職員の被ばくと外部への放出を起こした。20兆というと大きいように聞こえるが、原子の世界では極めて小さい数字である。20兆個の粒子がTRU原子1個ずつの変換に使えたとしても、その処理量はわずか8ナノグラムにすぎない。

一方、福島事故の前の09年に全国で生成したTRUは、アメリカシウムだけでも約54キログラムと計算される。両者の比率は実に7兆倍である。

さらに重要なのは、「わずか20兆個」の照射で金試料の蒸発と、それによる職員の被ばく、外部への放射能放出が起こったことである。元の金で被ばくしたのではない。金が核変換されて半減期が1日程度のさまざまな核種が生成したために、反比例の法則で大きな放射能となり、目に見える量の被ばくをもたらしたのである。TRUの核変換でも基本的に同じことが起こる。工業的規模で廃棄物を扱って同様の事故を起こしたら、被ばく量、放出量はまさに想像を絶する量になる。これは加速器の改良で解決する問題ではない。

要約すると、「将来の技術開発」について、当事者でさえ処分問題全体を解決するとは言っていないし、その一部を扱う諸構想も実現性がありそうには見えない。学術会議の提言はこれまで述べたような問題に一切触れていない。将来の技術開

発で廃棄物問題が解決されるかもしれない、と述べているだけである。これは「将来、宝くじに当たることを期待するようなもの」である。これをもって「暫定保管」という、子孫に負担を掛ける提言の根拠にしているのであるから、無責任と言わざるを得ない。

地下処分が現実的

これまでに蓄積した放射性廃棄物は、引き受けてくれる国はありそうもないから、日本列島のどこかに置かねばならない。それは地上か、地下のいずれかである。政府の方針は地下への永久処分であるが、反対派の論拠は「日本列島には安定した地層など存在しないから駄目」というものである。地震が問題にされることが多いが、最近では火山学者もこの論争に参入している。

日本が天災列島であることは事実であるが、廃棄物を地上に置くのと地下に埋設するのと、どちらが安全だろうか――。地下埋設が危険だとして問題にされるが、何もしなければ地上の方が危険ではないか。地上の方が安全であるかのように論じられるのは、人間が管理することを前提としているからではないか。しかし、管理をするのはわれわれの子孫、曾孫のまた曾孫、等々である。

数百年、数千年の間に埋設物に何も起こらないことなど保証できるわけがない。「何か」が起こること、それにより地域住民に何らかの迷惑が掛かることはあるかもしれない。だが、地上に置い

て管理するということになれば、子孫に負担、迷惑が掛かることは必然である。どちらが、子孫により大きな迷惑を掛けるのだろうか。

漠然と日本の地層の不安定性を指摘し、何も起らないことを論証せよという議論の仕方は間違っていると思う。どんなことが、どんな規模で起こり得るか、厳密な論証は無理だが、ある程度は具体的に指摘すべきである。

ここでは単に具体的な議論の例として、素人考えを述べてみたい。大地震が起こり、埋設場の中で断層が動くことがあったとしても、埋設物の大部分が破壊されるような事態は想像し難い。それによって生活圏への多少の放射能放出があったとしても、福島事故より数桁小さいレベルにでも達するくらいだろうか。火山については、埋設場の真下から新火山が噴火することなど火山学者も考えてはいまい。数十^キ離れた所にある火山の噴火を問題にする議論もあるが、そこで噴火が起こった場合、具体的に何が起こるかが問題である。

「何か」のうちで最も考えやすいのは長い間に埋設物の密閉性が劣化し、放射能が少しずつ漏れ出して地下水を汚染することであろう。それは十分考えられる。しかし地下水は基本的に山から海に向かって流れるものである。地下水の汚染が住民に被害をもたらさないようにするには、埋設場を外洋に面した海岸近くに立地するのが有効ではないか。それでは海を汚染するというかもしれないが、海にはもともと放射性元素であるウランや

ラジウムが大量に溶けている。長期にわたる少量ずつの放出が、風評被害の問題は別にして、現実の問題になるとは思えない。

地表は人間が生活する場である。また原子力は今後も地下資源の利用である。従って、将来の世代が先祖の残した廃棄物についてほとんど忘れた状態で暮らせるようにするためには、何らかの形の地中処分しかないと思う。ともかく具体的に議論することが必要である。

国民的合意形成のための条件

放射能に関する問題は物理的、生理学的な問題である以上に、心理学的な問題でもある。いくら物理的な論拠を提示したところで、地域住民が駄目と言えば廃棄物の地下埋設は不可能である。福島事故によって生じた各県ごとの汚染土の保管場でさえ、候補地では町を挙げての反対運動が起こる状態であり、埋設場建設について地域住民の合意を取り付けるのは至難である。しかし、それが可能かどうかはともかく、合意を取り付けるための条件が一つある。それはまず、話をこれまでに蓄積した廃棄物の処分に限定することである。

一般の国民が放射能の性質や生体への影響について、実際にどれだけ知っているだろうか。「シールド」や「ベクレル」などの単位を使って語る人でも、その意見は、どの専門家の啓蒙書（けいもうしょ）を読んだかによって決まると言えるだろう。直接自分に関係する問題について楽観的、あるいは悲観的

な専門家の意見に接した場合、後者により強く影響されるのは自然である。とすれば合意形成は一般国民、地域住民よりも、まず専門家の間でなされなければならないだろう。

だが冒頭で述べたように、政府が原発依存度を下げるどころか、ますます原子力利用を推進しようという姿勢では、反対派としてはひたすら地中処分の危険性を言い立てる、という結果になるのは必然である。従って、何らかの国民的合意を得ようとするならば、学会会議の提言の一つである「総量管理」を国の方針とすることが必須であろう。それは、今すぐでなくても脱原子力にかじを切ることを意味する。

そうならば、これまで地中処分の危険性ばかり強調した人たちも、これまでに蓄積した廃棄物の処分問題については、子孫に対する責任という見地から「交渉のテーブルに着く」可能性はあるだろう。そこで「子孫に対する責任」とは何年後までのことか、といった基本的なことから議論すべきである。もちろん、最後まで今の立場を崩さない人は残るだろうし、また総論賛成、各論反対という地域住民は多いだろう。だが、それしか解決の道はないと思われる。

うちだ・まさあき 1966年東京大学工学部原子力工学科卒、日本原子力研究所（現・日本原子力研究開発機構）入所。原子炉燃料・材料および安全性の研究や原子炉工学研修の教官業務に従事。03年退職。著書に『原子力は今でも百万馬力か』。

海・外・情・報

中国の新聞広告下げ止まらず16%の大幅減
東北、華東地区は20%超の減少

2013年に記録的な減少を見せた中国の新聞広告は14年第1四半期にも下げ止まらず、厳しい状況が続いていることが分かった。

13年通年の新聞広告費は定価ベースの調査で、前年比8・1%の大幅減少だった（調査会社＝央视市場研究（CJR）媒介智訊）。この下落傾向が今後も続くのかどうかを占う意味でも14年1～3月期の動向が注目された。このほどCJRが発表した数値は前年同期比で16・0%減、下げ止まるどころか減少の加速さえうかがわれる結果だった（ただし、3月は、春節休暇の影響で出稿が大幅に落ち込んだ2月の反動で前月比111%増と反騰している）。

地域別に見ても、程度の差こそあれ軒並み不振。中でも前年同期比の下げ幅が大きかったのは東北地区と華東地区で、共に20%を超えた。次いで華北が17・5%減、西南が12・8%減、中南は11・7%減。最も下げ幅が小さかったのは西北で2・9%減。なお全国紙は13・2%減だった。

さらに、新聞広告売り上げが大きな30の主要都市に焦点を当ててみると、26都市で前年同期を下回り西寧、ウルムチ、貴陽、寧波の4都市だけが

プラスあるいは横ばいだった。逆に落ち込みが著しい都市は杭州、天津、西安で、いずれも約4割の減少、これに大連、石家庄、済南、青島が約3割減で続く。3大都市の北京、上海、杭州も全て下げ、中でも上海は23・8%減だった。

新聞社別に見ると、広告収入上位20社のうち前年同期比プラスは3社のみ、その他は全て下げた。最も大幅に減少した社は29・5%減で、20%を超す下げ幅となったのは他に4社。20社の平均では11・7%減。20社以外の社の平均下げ幅は17・7%だった。

業種別に見ると、従来は不動産、小売り、自動車に3大支柱だったが、今期は自動車に代わって娯楽レジャーがシェア3位となった。

不動産は中・小規模都市の不動産市況の活発化に伴い、前年同期比で7・9%の出稿増。もともと、13年の1～3月期は32・7%増だったもので、CJRの分析は「伸び率減少」を懸念するものだった。

他媒体はテレビが13・3%増、ラジオが45・5%増、雑誌が9・2%増、屋外広告が22・2%増といずれも新聞を上回る出稿となっており、「新聞が不動産広告に絶対的な強みを持っていた時代は過去のものとなった」（梁勤儉・中国広告協会報刊分会主任）という認識が広がっている。なお、全新聞広告における不動産広告のシェアはやや下がって27・8%となった。

小売りはシェア16・3%。新聞広告だけに絞っ

た前年同期比伸び率は明らかにされていないが、シェアと伸び率から計算される、新聞広告の拡大にどれほど貢献したかを示す「貢献率」は、マイナス21・1%で、自動車と並んで大きく「負の貢献」をしてしまっている。

自動車は、前年同期比33・1%減と大きく落ち込み、その広告規模は3年前の半分に満たない。結果、シェアは7・0%となっており、同じくシェア7・0%ながら実額の差で娯楽・レジャーに第3位の地位を明け渡した。

問題なのは、中国自動車工業協会の統計によると期間中、生産台数も販売台数も9%以上の高い伸びを示していることだ。3月に至っては両台数とも過去最高だった。そしてテレビ広告は28・6%増も伸びた。他の活字媒体はテレビへの広告費集中投下のあおりで減りはしたが、4%減以内にとどまった。つまり広告主は新聞広告だけから急速に離れている。

こうした情勢を、新聞関係者は深刻に受け止めている。「このままでは、中国新聞業界の市場規模は5年以内に半減する」（中国新聞出版報編集部）という見通しは悲観的過ぎる、というわけではない。業界専門誌「中国報業」5月号の巻頭コラムでは「新聞消滅論」が再びささやかれだしていることを紹介している（黄昇民・中国伝媒大学広告学院院长）。（参考）中国新聞出版報5月6日付ほか

（木原 正博）日本新聞協会博物館事業部付部長

ウクライナ危機を解剖

露に東部侵攻の戦略的利益無い

「連立政権構想」を壊した野党

米政権とネオコン、暫定政権にネオナチ

畔 蒜 泰 助

(東京財団研究員兼政策プロデューサー)



ウクライナは総人口約4600万人の大きな国で、ロシアとヨーロッパの間の戦略的に極めて重要な位置にある。西部は歴史的にポーランドと近く、宗教はカトリック。それに対して東部は歴史的にロシアと近く、宗教はロシア正教。政治的にはソ連邦の崩壊で独立して以後、西部と東部の対立が繰り返されている。例えば2004年のオレンジ革命では西部出身で、しかもかつてアメリカの政権で働いていた人を奥さんに持つユーシェンコが大統領になり、西側に大きく振れた。10年に東部で政治的基盤を持つヤヌコビッチ政権が誕生すると、その反動で東側が力を持つ。

今回のウクライナ危機にも幾つかの段階があるが「ユーロマイダン危機」「クリミア危機」「ウクライナ東部危機」——大きくこの三つのフェーズに分けて説明したい。昨年11月末、当時のヤヌコビッチ政権に対する反政府デモが始まり、徐々に大きなうねりとなって過激化し、最終的に14年2月22日、同政権が崩壊するまでをユーロマイダン危機と言っている。そして2月27日、ウクライナ暫定政権が誕生するが、ロシアは特殊部隊を黒海

に位置するクリミア半島に送り込み、3月18日にクリミアのロシア連邦編入を宣言する。このプロセスをクリミア危機と呼ぶ。さらに、親口派勢力によるウクライナ東部主要都市での政府施設占拠と、ウクライナ暫定政府が武力でこれを排除しようとして多くの死者を出し、収拾の気配は全くない。まさに現在進行中の状況がウクライナ東部危機だ。三つの危機はそれぞれ独立しているが、相互に関連しており、この三つを頭の中で十分整理しておくことが今回のウクライナ危機を理解する上で重要なポイントになる。

政治解決で合意の翌日にクーデター

まずユーロマイダン危機だが、ユーロはヨーロッパ、「マイダン」は広場の意味で、ヨーロッパ統合を志向する人たちが広場でデモを行う、この運動のことをユーロマイダンと呼んでいる。その発端となったのはヤヌコビッチの政治的に稚拙なマヌーバリング（策略）の動きであった。

当時、欧州連合（EU）は連合協定という、政治的な合意を含む自由貿易協定をウクライナや他

の旧ソ連邦諸国と結ぼうとしていた。一方、ロシアはプーチンが大統領に復帰する以前から、ロシア、カザフスタン、ベラルーシの3カ国を中心に関税同盟をつくり、同一の関税を課す統一経済圏をつくる。それにウクライナも加盟させてユーラシア連合をつくりたいと考えていた。

先ほど述べたようにヤヌコビッチはウクライナ東部出身で、ロシアに近い政権だった。ところがヤヌコビッチ政権はEUとロシアをてんびんに掛けて、昨年8月以降、EU側に接近したため、西側との統合を志向するウクライナ西部の人たちは大いに期待した。しかし、EUをだしに使得ってロシアから有利な条件を勝ち取るうとしたヤヌコビッチ政権に対し、ロシアがより良いオファーを出した結果、最終的にはロシア側に戻っていく。それに怒ったウクライナ市民がキエフで大規模デモを開始した。

このユーロマイダン危機は最初はそれほど過激なものではなかったが、過激な武装勢力が徐々に参加してきて、14年2月18日から20日にはウクライナ治安部隊と市民双方に死者が出るという大惨事に発展する。謎のスナイパーが登場して、市民と警察の両方を撃つという状況まで生まれ、大混乱に陥った。

そんな中で2月21日、ヤヌコビッチ政権と当時の主要野党3党が、ドイツ、フランス、ポーランドの各外相とロシア大統領全権代表の仲介で「2・21合意」を結んでいる。その内容は①大統領権限を大きく制限した04年憲法への復帰②14年

9月までに大統領、政府、議会間の権力配分のバランスを取った憲法改正の実施③13年12月末までの大統領選実施④政権側と反政府グループ双方の暴力行為の抑制と違法な武器の引き渡し——など、政治対応でこの危機を解決しようというものだった。この「2・21合意」はヤヌコビッチ大統領の権限を大きく制限し、連立政権をつくらうとするものだが、プーチン大統領がヤヌコビッチを説得してこの合意に調印させたと言われている。

ところが、この調印がなされた翌日の2月22日、「ライト・セクター」というウクライナの武装勢力が大統領府を占拠し、ヤヌコビッチ大統領は逃亡する。議会が大統領解任を決議、ヤヌコビッチ政権は崩壊し、事実上のクーデターが完了する。27日には暫定政府が誕生、5月25日の大統領選挙実施が発表されたが、実はこのプロセスがクリミア危機の引き金になった。

「2・21合意」無視の違法政権と露は主張

特にこのプロセスの中でロシアが問題視しているのは、「2・21合意」があったにもかかわらず、野党側の武装勢力が全くそれを履行せず、一挙に武力でヤヌコビッチ政権を打倒し、しかもそれをアメリカ、欧州が無条件に認めてしまったことだ。

ロシアはヤヌコビッチ政権との間で10年、クリミアのセバストポリにある黒海艦隊の駐留権をさらに10年間延長できるという合意を得ていた。それが破棄されるのではないか、その延長線上でロシアが一貫して懸念しているウクライナの北大西

洋条約機構（NATO）への加盟が行われてしまっているのではないか。そういう危機感がロシア政権内部で湧いた。今回のウクライナ暫定政権の成立のプロセスそのものが違法であり、違法政権の誕生がクリミア危機の引き金になったとロシア側は主張している。

2月27日、ウクライナ暫定政権が誕生したまさにその日に、ロシア軍の特殊部隊がクリミア自治共和国の空港など主要施設を占拠し、クリミア自治共和国議会は5月25日に自治権拡大に関する住民投票の実施を発表している。ウクライナ暫定政



ウクライナ東部ルガンスクで大型輸送機が墜落、その現場で弾薬を探す親ロシア派武装勢力（2014年06月14日、ロイター＝共同）

権ができた時、ロシアはどんな政権ができるのかと見ていたが、ロシア側から見れば違法なプロセスでできたウクライナ暫定政権には極めて過激な思想を持つ右派の人たちが入り、ネオナチ的な思想を掲げていた人たちも政権の主要ポストを握っていく。その過程を見て、この暫定政権とはまともに対話して何か合意できるとは思えないと判断。クリミアへ特殊部隊を派遣し、ロシアにとつての危機を管理するためのポジションを取ったということだろう。

ただし、プーチン大統領が初めからクリミアのロシアへの編入を意図していたのかといえば、必ずしもそうではない。3月4日の記者会見の場で「クリミアのロシア連邦への編入は検討していない」と明言しているし、3月5日にラブロフ外相もアシュトン欧州連合（EU）外相との会談で『「2・21合意」に立脚した危機の解決が重要』と発言している。この時点までは、クリミアのロシア連邦への編入はプーチンのメーンのシナリオになかったと思われる。

ところが3月6日、クリミア自治政府が住民投票の質問を「自治権の拡大」から「ロシア連邦への編入」に変え、住民投票の実施日も5月25日を3月16日に変更すると発表した。恐らくこの段階で、プーチン政権内部で方針が変更され、「クリミアのロシア連邦編入」になったのだろう。

クリミア地域にはロシア系住民が人口の6割を占め、歴史的にも18世紀末以降一貫してクリミアはロシアだった。それが帝政ロシアからソ連邦に

なった時、当時の最高指導者のフルシチョフが気まぐれでクリミアをウクライナに渡してしまった。しかもその後、ソ連邦が崩壊してしまったという二つの「歴史的な間違い」から、クリミアがウクライナに属していた。ロシアからすれば、そもそもクリミアがウクライナに属していること自体が「間違い」なわけだ。

クリミアをロシアに編入

プーチン大統領は3月6日、クリミア自治政府の発表を受け、その戦略的、歴史的な特殊性を考えて、クリミアをロシアに編入するという決断を下す。3月16日、クリミア自治政府におけるウクライナからの独立に関する住民投票が圧倒的多数の賛成票で採択され、2日後の18日、クリミアのロシア連邦編入を宣言する。ロシアからすれば、クリミアをウクライナから取り戻したわけだ。

このプロセスは明らかに国際法違反だ。だが、もし「2・21合意」が守られ、ヤヌコビッチ政権と野党、西部と東部、双方の利害関係者が連立政権をつくるような形で事態が收拾されていれば、恐らくロシアはクリミア編入などする必要は全くなかった。確かにオーバリアクションと言わざるを得ない部分はあるが、今回のクリミア危機の背景には、少なくともロシア側からすれば、そういう事情があったとみている。

クリミア編入から東部危機へ

クリミア危機は取りあえずロシアのクリミア編

入で一応の終結を見たが、4月初頭からウクライナ東部主要都市で親ロ派勢力による政府施設の占拠や「独立宣言」が相次ぎ、これに対してウクライナ暫定政府は武力でこれらの制圧を試みるが、その多くは失敗に終わっている。暫定政権の武力も強くなり、特に親ロ派勢力の方に相当な死者が出ているのが現状だ。

ウクライナ暫定政権とアメリカは、ウクライナ東部の不安定化を仕掛けているのはロシアだと主張している。クリミア危機と同じように、ロシアが特殊部隊をウクライナ東部に送り込み、「クリミア・シナリオ」のウクライナ東部への適応の布石を打っている。ロシアはクリミアのみならず、ウクライナ東部も併合し、ソ連邦の復活、ロシアの領土拡張を図っているというわけだ。

ロシアはこれらの主張を一蹴すると同時に、ウクライナ東部の現状を「内戦状態」と呼び、その安定化には連邦化の導入が必要だと言っている。つまり、今のウクライナ東部の状況はあくまで、東部に利害を持っている人たちが主体的につくり出しているもので、それは西部の利害のみを代表する今のキエフの暫定政権に対する抵抗なのだ。この状態を安定化させるには、「ライト・セクター」など過激な武装勢力の武装解除をすると同時に、ウクライナ連邦化など、憲法改正を伴う本格的な政治改革を行うことで、東部と西部、双方の利害が反映されるような政権をつくる。政権が代わっても利害がちゃんと守られるような制度的な担保をしない限り、今のウクライナ東部の抵抗は

収まらない——というのがロシアの主張だ。

このような状況の中で4月17日、米国、EU、ロシア、ウクライナの外相が初の4者会談を実施し、7時間に及ぶ議論の末、「ジュネーブ合意」を発表している。その内容は、「非合法的な武装勢力は武装解除する」「違法に占拠された施設は正しい所有者に返還される」「憲法改正はウクライナ全ての地域、政治勢力を含む国民対話を経て行う」などの条項が含まれている。

ウクライナ東部の状況に対するロシアとアメリカの主張は全く懸け離れたものだが、これを読む限り、「2・21合意」の趣旨を反映したもので、相互に歩み寄り、解決に向け一歩を踏み出したかのように見える。西側の利害も東側の利害も相互に反映されるような政権をつくる、それ以外に今のウクライナの不安定な状況を解決し、安定化させる方法はないというのが「2・21合意」で、それはロシアの一貫した主張であり、EUもある時期までその主張を受け入れる形で動いていた。ところが、「ライト・セクター」などの過激なグループが「2・21合意」に従わず、混乱が続いていたのを、今回の「ジュネーブ合意」によって「2・21合意」の実現に再度トライしようという動きと理解してもよいのではないかと思う。

ジュネーブ合意後も收拾のめど立たず

しかし、「ジュネーブ合意」の後も事態收拾のめどは全く立っていない。オバマ政権とウクライナ暫定政権はロシアが「ジュネーブ合意」を履行

していないと非難し、ロシアは「ジュネーブ合意」を履行していないのはウクライナ暫定政権だと批判する。相変わらず相互の立場は相いれない状況が続いている。

ウクライナ暫定政権とオバマ政権の主張はこうだ——ウクライナ東部の不安定化はロシアの特殊部隊が主導しており、それは「クリミア・シナリオ」のウクライナ東部への適応の布石である。今の状況は、ロシアがウクライナ東部の親口派への影響力を行使して、政府施設の引き渡しや武装解除に応じさせないだけだ。

ロシアの言い分は全く違う——そもそもウクライナ暫定政権は違法な手続きで誕生した違法な政権であり、「ライト・セクター」などの合法的な武装勢力はネオナチ主義を掲げる排他的民族主義的集団で、彼らの武装解除が行われないことは「ジュネーブ合意」に違反している。

「ジュネーブ合意」を見ると、「全ての関係者が暴力を行わない」「過激な主義、人種差別、宗教的な不寛容性、反ユダヤ主義などに対しては激しく非難する」「全ての合法的な武装グループは武装解除され、全ての非合法的に占拠された建物は正当な持ち主に返される」、そして「憲法改正も行う」と明記している。

例えば「全ての非合法的な武装グループは武装解除され、全ての非合法的に占拠された建物は正当な持ち主に返される」というこの合意に対して、ロシアが親口派勢力を使ってこれをやらせないから彼らが占拠し続けている——というのがウ

クライナ暫定政権とアメリカの主張だ。ところが、ロシアに言わせれば、「全ての非合法的な武装グループ」こそ、「2・21合意」を事実上履行不能に追い込んだ張本人で、「ライト・セクター」などのグループが依然として武力行使を続けていることそのものが「ジュネーブ合意」の履行を妨げている。「ジュネーブ合意」は「2・21合意」の精神を引き継ぐもので、「ジュネーブ合意」をきっちり履行する以外にウクライナの政治的な安定化はないというのがロシアの考えだ。

過激な「ライト・セクター」

確かに今、ウクライナ暫定政権がウクライナ東部に続々と送り込んでいる政府軍の中心にいるのは「ライト・セクター」などの武装勢力で、彼らは極めて過激な行動を取っている。最近では5月2日、黒海に面した南部の港町オデッサで親口派グループがデモをしていたところ、「ライト・セクター」を中心とする政府の息の掛かったグループが彼らをビルに追い込み、そこに炎瓶を投げ込んで40人以上が犠牲になるという惨事が起こった。ウクライナの状況は過激化し、ますます危険な状況になっている。その中心になっている「ライト・セクター」のような存在は排除されるべきだとロシアは言っているが、キエフの暫定政権は逆に、「ライト・セクター」などの合法化を進めて、ナショナルガードとか正規の政府軍に取り込もうとしている。

私はもともとロシア専門家なので、ロシアに対

して比較的理解のあるものの考え方をする人間だ。その私ができるだけ客観的な見方をしようとする努力しながら、それでもおかしいと思うのは、4月20日付の米紙ニューヨーク・タイムズに「ウクライナ東部の親口派勢力とロシア軍の特殊部隊のつながりを示す決定的な証拠」として、写真を伴う記事が掲載された。これらの記事は決定的な証拠にはなり得ないとすぐ判明し、多くの人々から批判され、わずか2日後の4月22日に訂正記事を出した。

一事が万事この調子で、ウクライナ暫定政権もオバマ政権も今のところ、ウクライナ東部の親口派勢力とロシア軍特殊部隊のつながりを証明する証拠を一つも出せていない。これは客観的事実だ。ウクライナ東部の今の状況にロシアが全く関与していないとも言いきれないと思うが、ロシアがこれを指導しているというのは、どう考えてもおかしい。にもかかわらずオバマ政権はウクライナ暫定政権の主張を一方的に信用する状況が続いており、その点で私はオバマ政権のウクライナ問題に関する中立性にかなり疑問を感じている。

暫定政権に巣食うネオナチの党派

一方、ウクライナ暫定政権とネオナチの関係については根拠がなくはない。今の政府与党の一つに「スボボダ」(Svoboda)という政党がある。ヤヌコビッチ政権と「2・21合意」を締結した野党3党の一つだが、1991年当時はThe Social-National Party of Ukraine という名前だった。

Social-National Party が National Socialist Party なら、まさにナチだ。もともと彼らはネオナチの過激な主張を掲げていたグループであることは明らかだ。

ネオナチは反ユダヤ主義であるから、イスラエルは敏感に反応して、「スボボーダは違法だ。危険である」と、今回のウクライナ危機が起こる前からEUに警告を発していた。「ライト・セクター」も党を設立したのは13年11月でごく最近だが、極右民族主義民兵組織の連合体で、2月のヤヌコビッチ政権打倒では主導的な役割を果たしている。彼らが信奉しているのは、第2次大戦時にナチス・ドイツと協力してソ連からのウクライナ独立を目指したステファン・バンデラだ。彼の率いるOUN (The Organization of Ukrainian Nationalists) が43年、ポーランド人とユダヤ人に対して大規模な民族浄化を遂行したという歴史的事実も残っている。

ブーチン政権がウクライナ暫定政権を極めて危険視しているのは、スボボーダ、ライト・セクターが共にステファン・バンデラをあがめ、自らを彼のイデオロギーの継承者だと主張しているからだ。もちろん暫定政権に入って以降は隠しているが、明らかにそういう主義主張をこれまでしてきた人たちであることは間違いない。だからこそ、「ジュネーブ合意」を履行する上でも、このような過激なグループはまず排除すべきだというのがロシア側の考え方だ。

それに対してウクライナ暫定政権は逆に、民兵

だった彼らを軍に取り込む形で合法化を進めている。オバマ政権はそのウクライナ暫定政権の主張を一貫して支持し、ロシア側の主張に耳を傾けようとせず、今のウクライナ東部の不安定な状況が続くのはひたすらロシアのせいであると主張する。このオバマ政権の政策は明らかにバランスを欠いており、なぜネオナチのような人たちを使つてまで、ウクライナにおけるロシアの影響力を排除させたいのかという疑問さえ浮かんでくる。

バランス欠く米政権のウクライナ政策

これにはいろいろな解釈があると思うが、オバマ政権でウクライナ政策を主導しているのはビクトリア・ヌランド國務次官補（欧州・ユーラシア）だ。彼女はブッシュ・ジュニア政権時の副大統領、さらにさかのほればブッシュ・シニア時代の国防長官であったディック・チェイニーの補佐官を務めた人だ。

アメリカはブッシュ・ジュニア時代、イラクは大量破壊兵器を持っていると主張してイラク攻撃をした。それを主導したのがチェイニーであり、思想的にそれをバックアップしたネオコンサバティブ・グループ（ネオコン）のリーダーの一人であったロバート・ケーガンが、実はヌランドの主人である。

もう少し歴史をさかのぼると、ソ連崩壊が起こったのは91年12月だが、当時のブッシュ・シニア政権はある時期までソ連邦崩壊には必ずしも賛成ではなかった。ウクライナの独立に関しても政権

内で意見の対立があつて、ジェームズ・ベーカー國務長官やブッシュ大統領は必ずしもウクライナの独立を支持していなかった。ベーカー國務長官は核兵器を持つウクライナが独立することは核不拡散の観点から極めて危険だと主張し、ゴルバチョフ大統領との関係が良かったブッシュもそれに同意していた。ブッシュ政権の中で一貫してウクライナ独立を支持し、ウクライナとロシア・ソ連との分離政策を主張していたのがチェイニー国防長官であった。

このようにチェイニーにつながり、ケーガンにつながる人が直接の担当者として政策を主導していることも、オバマ政権のウクライナ問題に対する、強硬というよりバランスを大きく欠いた政策の原因の一つになっていることは間違いないとみている。

「ウクライナのユーゴスラビア化」

もう一つ、ネオナチに関して歴史的な事実としてあるのは第2次大戦時、ナチスと協力したバンデラは戦後、ナチス協力者として連合国による処罰の対象になるはずだった。ところがアメリカはある時期から、ソ連との戦いを最優先し、ナチスの協力者の多くを海外に移民させ、彼らを「フリーダムファイター」として使うという政策を取っている。その一人がバンデラで彼はその後、イギリスの情報機関の一つ、秘密情報部（MI6）にリクルートされ、ミュンヘンを拠点にソ連内部の情報を提供していた。そういう歴史的経緯もあつ

て、今のウクライナ問題は少なくとも第2次大戦までさかのぼる極めて根の深い問題だ。

今、オバマ政権はウクライナ側に大きく振れてしまっているが、そのオバマ政権の政策を主導しているのは誰がよく理解しているブーチンは、アメリカ側の挑発には乗らないが、やすやすと膝を屈するつもりもない。その意味ではこの問題は相当長く続く可能性があると考えられている。

ブッシュ・シニア大統領がソ連崩壊に反対した理由の一つには、「ウクライナのユーゴスラビア化」の危険をゴルバチョフがブッシュに説いていた。そのサゼッションもあってブッシュはウクライナの独立に反対の立場を取ったようだが、今のウクライナの場合は、このままいくとウクライナのユーゴスラビア化が現実のものになる可能性もゼロではないぐらい、相当危険な水域に入っていると思う。

欧米の対ロ制裁、影響は限定的

欧米はロシアのクリミア編入の過程で幾つか対ロ制裁を反動し、ウクライナ東部の状況が改善されないことで4月末から2度目の経済制裁を発表している。ただし、今のところ政府関係者、軍関係者などの個人と一部企業に対するビザの発給停止や資産凍結のレベルにとどまっており、その影響は限定的だ。ちなみに欧州は政治関係者、軍関係者の制裁にとどめていて、企業への制裁は一切やっていない。さらなる制裁強化いかんは今後のウクライナ東部情勢いかんによると思われる。

当然のことながら今回のロシアへの対応には米欧で温度差があり、アメリカは具体的な産業への制裁を主張しているが、ロシアへのエネルギー依存度が極めて高いEU諸国にはそれができない。欧州全体では約30%の天然ガスをロシアに依存しており、その典型的なのはドイツで35・7%だが、バルト3国、スロバキア、ブルガリアに至っては100%依存しており、ロシアのガスを断ち切るなどとてもできない。制裁といっても、政治関係者、軍関係者のリスト拡大にとどめたいというのが欧州の本音だ。基本的にウクライナ危機のメインプレイヤーはロシアとアメリカであり、欧州は今のところ、アメリカの主導する制裁に洪々従っているという状況だ。

対中関係強化へ動くロシア

このようにロシアはウクライナをめぐる米欧諸国との関係が急速に悪化している中で「東方シフト」を加速化させようとしている。その向かう先の第一は中国で、ロシアは今後、中国との関係を強化していくだろうというのが大方の見方だ。

ロ中間では06年以降、天然ガスの供給に関する交渉が延々続いているが、価格面で合意ができない。5月末のブーチン大統領の訪中で合意ができ、ロ中関係は深まっていきそうだ。シベリア極東開発についても、インフラ整備も含めて中国がどれだけコミットしていくか、さらに、いまロシアからクリミアに行くにはフェリーしかないが、ここに橋を架けようという計画があり、そのプロ

ジェクトを中国国営企業が受注するのではないという観測も出ている。ロシアのクリミア併合を批判する立場にある欧米諸国が受注できるはずもなく、中国に発注されればそれもロ中関係接近の一つの大きな要素になるのは間違いない。

ではロ中関係はどうか。北方領土問題、中国の台頭問題、エネルギー問題を含む経済協力を念頭に、安倍首相はブーチン大統領と5回の首脳会談を重ねてきている。それが故に一応、先進7カ国(G7)の枠内にある日本としては、米欧諸国がロシアへの制裁を科す中で比較的緩やかな制裁にとどめている。

日本が最初に科した制裁はロシアとのビザ簡素化交渉の停止。今回の制裁では「23人の人間に対するビザ発給停止」となっているが、その名前は公表されていない。これは経済制裁だから、誰が制裁の対象になっっているか、企業にとっては大事な情報であるにもかかわらず、私も複数の企業の人に聞いたが皆知らないと言っている。日本は一応、欧米のロシア制裁に同調する形を取ってはいが、できればロシアとの対話の窓口を開いておきたいという考えの表れだと思う。ただし、これ以上、米ロ関係が悪化した場合、安倍晋三政権が志向する日ロ関係の強化にもブレーキがかかる可能性はある。

安倍首相が最近の欧州歴訪でドイツのメルケル首相と会談した際「ロシアと意思疎通を図ることも重要だ」と話し、メルケル首相も「ロシアとのチャンネルを維持する必要がある」と応じてい

クライナ暫定政権にネオナチ的な思想を持つグループが入っている。その暫定政権に対してロシアは、これは危険であるから排除すべきだと一貫して言っている。ところがオバマ政権はそのプーチンの呼び掛けに一切耳を傾けず、「ライト・セクター」を非合法武装グループから合法武装グループに転換しようとしている暫定政権の動きを全面的に支持している。

そのアメリカの動きの背景を歴史的にたどると、第2次大戦時にナチス・ドイツと連携してウクライナの独立を志向したステファン・バンデラのような人を戦後、ナチスの協力者として処罰するのではなく、積極的に組織的に彼らを海外に逃がし、米ソ冷戦時に彼らをソ連に対するフリーダムファイターとして、あるいはソ連の情報源として使ったという歴史的経緯がある。

その事実から考えると、いまオバマ政権がウクライナでやっているやみくもな暫定政権支持は、彼らに能力がないとか情報分析の不備があるのではなく、確信的に今の政策を取っている。恐らくその根っこには、第2次大戦後の歴史的経緯があるのだろう。その根っこなしに、ネオナチや過激な武装勢力を含む暫定政権への今のオバマ政権の盲目的な支持が私には理解できない。これは断定的に言うわけではなく、一つの仮説として今後の大きな検証課題なのではないかなと考えている。

シリアに対してもアメリカのネオコンは、アサド政権を打倒したい、軍事攻撃したいと思っている

た。ところがプーチン大統領がオバマ大統領を説得してそれをさせなかった。いまウクライナの独立を一貫して支持しているのも、「シリアのあだをウクライナで討つ」という面もあるのではないかと私は思う。

面白いことにウクライナとシリアは構造的によく似ていて、独裁的なアサド政権を支持するロシアと反政府勢力を支持するアメリカ、独裁的なヤヌコビッチ政権を支持するロシアと自由を求める反政府勢力を支持するアメリカというのが一般的な構図だ。ところが、シリアの反政府勢力は、ふたを開けてみたらほとんどがアルカイダだった。ウクライナの反政府グループも、今は暫定政権として天下を取ってしまったが、ふたを開けてみたらネオナチがいっぱいいた。

当時のシリアでは、アサド政権を打倒するのは極めて危険である。なぜならば、アサド政権が崩壊した瞬間に、アルカイダが政権を取ってしまった極めて困難な状況が続くかもしれないと考えて、ペンタゴンはシリアへの軍事攻撃を一貫して反対したし、プーチン大統領がオバマ大統領を説得したこともあって、最終的にオバマ大統領はそれを受けてシリアへの軍事攻撃をやらなかったという経緯がある。今回のウクライナではそのヘッジがどうも効いていないようで、そこが私の心配しているところだ。

Q カーター政権で国家安全保障問題の大統領補佐官を務めたブレジンスキーはポーランドの専門出身で、ナチス・ドイツの台頭を見聞きし、カ

ナダに移住してアメリカ人になった東ヨーロッパをよく知る男だ。彼が最近、ウクライナ問題に関して「ウクライナをフィンランド化せよ。NATOには入らないで、中立地帯化して平和解決したらどうか」と言っている。説得力のある議論だと思うが、このような提言は今のオバマ政権にはあまり影響力はないのか。

A ブレジンスキーはウクライナ問題に対して過激なことを言っていたが、今回の「フィンランド化」は彼が言ったにしては、かなりまともなことを言ったなあという感じはする。ブレジンスキーだけでなく、似たような提案をキッシンジャーもしている。キッシンジャーはアメリカ外交の系譜でいえばリアリストに当たる人だが、残念ながらリアリストの人たちの声は今のオバマ政権には全く反映されていない。

プーチンが絶対譲れない一線は、黒海艦隊の問題もそうだが、特にNATO拡大の問題で、そこがきちんと約束されれば全く状況は違ってくる。しかし、今の暫定政権あるいは今のオバマ政権の流れからすると、そういう約束をする気配は全くないので、残念ながらこのままいつてしまうのではないか。

シリアの場合も相当過激なところまでいったが、最後のところで揺り戻しがあり、ペンタゴンの主張が効いて最後のところで軍事攻撃は思いとどまったという経緯がある。

(本稿は5月7日に行った講演内容を要約、一部加筆した)

国営紙から普通の新聞への変身格闘記

ミャンマー最古の英字日刊紙
古巣の共同通信の依頼で

二 藤 部 義 人

(「ニューライト・オブ・ミャンマー」総括責任者)



2012年に60歳の定年を迎え、海外旅行にはもう行かないと思い、大きなトランクを前任地の大阪の知人に差し上げた。共同通信社では1988年のイラン・イラク戦争末期にテヘランに赴任したのを皮切りに、金では買えない体験を海外で十分したので今後は国内で仕事をしながら芝居、音楽、釣りを楽しもうと考えていた。それが今、ミャンマーで悪戦苦闘の日々を体験するとは。人生とは不思議なものである。

きっかけは昨年夏に半年間看病した母親が死亡し、葬儀を終えた直後に共同通信から、ミャンマーの国営紙「ニューライト・オブ・ミャンマー」(NLM)が半官半民に移行するが、これを総括責任者として手伝ってくれないかと頼まれたことだ。98年から特派員として3年間滞在したバンコク時代に軍市政権のミャンマーには何度も来たが、同紙は軍市政権の宣伝紙で記事は古く、私自身一本の記事も転電したことがなかった。

それなのに受けた理由を簡単に言うと①実父と同年齢で「ヤンゴンの父」と呼び尊敬していた共

同通信ヤンゴン通信員のセイン・ウインさんや、その娘で「妹」と呼んでいたAP通信ヤンゴン通信員のエイエイさんに再び会うことができる②あのつまらない新聞をどこまで変えることができるのか興味を覚えた③14年はミャンマーが初めての東南アジア諸国連合(ASEAN)議長国を務め、15年末には総選挙が予定されており、どこまで民主化を考えているのか現地で見たかった——の3点だ。ASEANの中で、インドネシアとともにミャンマーの率直な国民性が好きだったことや、既に父親も2年前に他界しており、覚悟していた老老介護がなくなったことも後押しした。

まだまだ、NLMの改革は最初の始まりのような段階だが、現状を報告する。

100年前の英植民地時代に創刊

ニューライト・オブ・ミャンマー紙は現在、発行部数1万5000部。イギリス植民地時代の1914年にヤンゴン(旧ラングーン)で雑誌として創刊されたビルマ・アリン紙の英字紙ニューラ

イト・オブ・ビルマが前身。62年のネ・ウインのクーデターで社会主義独裁軍市政権の誕生後、全国紙は全て国営化された。ビルマ・アリン紙が改称し、英字紙も同意語のザ・ワーキング・ピープルズ・デイリーに名前が変わったが、93年4月にミャンマー・アリン紙が再び改称したのに伴い、英字紙ニューライト・オブ・ミャンマーに改称した。ミャンマー最古の日刊英字紙だが、ここ50年間「政権の代弁者」として機能し、とても国民に親しまれてきたと言いたい。同じような内容なのだが、ミャンマー語紙で国営の姉妹紙アリン紙とミラー紙は計30万部を誇っている。

検閲廃止で民間紙が40紙以上に

11年3月の民政移行後、テイン・セイン大統領は政治犯の釈放など民主化を進め、13年には検閲の廃止と民間紙の復活が許可された。雨後のタケノコのように新聞は増え、今や民間紙は40紙以上といわれている。NLMの改革もこの一環だ。情報省発行の国営3紙のうち、NLMについては情報省51%、ミャンマー人実業家が49%の出資比率の合弁企業(JV)をつくり、国営紙から普通の新聞へと紙面を大胆に変えていくのが大きな狙いだ。メディア改革によってミャンマー民主化を後押しできるという大義、また日本関連のニュースを紙面に増やすことができるという意義もあることから共同通信社が協力することになり、少しは土地勘のある私が来ることになったという次第



首都ネピドー郊外にあった NLM 紙本社編集局。じゅうたんは破れ、しみだらけ（筆者撮影）

だ。

私が13年ぶりにヤンゴンに着いたのは今年2月9日。1泊して、06年に首都移転したネピドーに初めて行った。官庁街、ホテル街などに区画分けされ、官庁から官庁に行くのには車が不可欠、ホテル街でも目の前に見えている隣のホテルに行くには徒歩10分はかかる。広大な土地に建物がポツンポツン、空の広さと荒れ地が目立つ。さらに、NLMの本社はホテル街から車を飛ばして45分。

アリンやミラーとともに、建物は異なるが一地域に編集局が集められ、首都周辺に配達される新

聞の印刷もここで行われている。他の2社と比べると、NLMの編集局のじゅうたんはシミにまみれ、穴が開き、カーテンは汚れたままで、ここにいるだけで意気消沈、陰々滅々としてしまう。周辺にレストランはなく、近くの屋台もどきのお店では絶対に飲食しないようスタッフに注意された。後日、ミラーの編集長に会いに行ったヤンゴンの日本大使館書記官は「まるで流刑地のようで、かわいそうだった」と漏らしたが、NLMは流刑地の中でも最悪の作業環境だった。

「新聞は記事の質が大事」説得に一苦労

気温が40度を超えている中、NLMは朝刊紙のためホテルを午後3時に車で出発、途中で夕食用のパンを買い、出社。5時半〜6時ごろに国際面を点検、夜に国内面を点検して帰路に。3月から共同通信社海外部の英文デスクが合流し、ホテルに戻るのが午前零時という日も珍しくはなかった。

最初に情報省幹部と会って、ASEAN初の議長国となつて多くの外国要人を迎える今年、NLMを変えたいという意向は分かった。政権を中心とした国内の動向について、外国人が知ることができる英字日刊紙はNLMしかない。だが、情報省がまず提案してきたのは、タブロイド版からブロードシート版への切り替えだった。16坪建てのうち、半分を海外のニュース、科学、エンターテインメント、スポーツで埋めてごまかしている

が、あまりにも国内ニュースが少ない。説明して理解してもらったと思つたら、今度は増ページの提案を情報省が持つてきた。これも国内ニュースがあまりにも少な過ぎて増ページは現状では無理だと説明し、ようやく納得してもらった。

NLMの紙面を変えようとの情報省の意気込みは分かるのだが、「新聞はコンテンツの質が一番大事で、新聞の大きさやページ数ではない」という私見に積極的に賛成してくれた情報省幹部はごく一部だった。

NLMの1面と最終面は閣僚、上下両院議長、国軍司令官の動向を伝える記事、しかも1面には必ず大統領関連記事が掲載され、1面トップに数行だが大統領が他国の元首にメッセージを送ったというのがいつも掲載されている。記事の内容もお粗末で「閣僚が学校開設の記念式典に参加。出席者は……。以上」のような書き方で参加者の発言はなく、ニュースとしての意義付けのしようもない記事が目立つ。

3月12日付国内面には「3月27日の第69回国軍記念日に向けた国家目標というスローガン」が掲載された。「政府と全国民と結束した国軍による国家安全確保、地方開発と貧困解消計画などで政府への協力、平和と安定した連邦を基本とした完全平和の回復と先進的民主国家建設のための積極的参加」と囲みの中に太字で印刷されている。

ある日は、ページの端に「ペンが剣よりも強し」などと書いてある時もあった。「スローガン

が必要なのは、それが国内社会にないからだ」というのが私の持論である。これではテイン・セイン政権が民主化を積極的に進めていても、これを読んだ外国人が民主化を疑うのは確実だ。

「私の魂は逮捕できない」セイン・ウィン氏

さらにNLM本社に初めて来て驚いたのは、自社取材がほとんどないことだった。他の国営2紙も自社で取材したことはなく、国营通信社が配信する記事を中心にレイアウトし、印刷、配送に当たっていた。国内記事を増やそうにも、取材記者がいなくては不可能だ。

「ネ・ウィン軍事独裁政権とその後を継いだ軍事政権とこの約50年間、ミャンマーにジャーナリズムはなかった。ジャーナリズムはそれ以前にジャーナリストとして活躍したセイン・ウィンさんの世代で終わったのです」。セイン・ウィンさんの弟子に当たる他社の地元記者は指摘する。この50年間、政権は新聞やテレビを政権の意思を伝える道具として使い、記者を軽んじてきた。政府高官への記者の直接取材などは基本的になく、政権は気に食わない記者を理由もなく拘束してきた。



国際新聞発行者連盟から「自由のたのしみ」の金ペン賞を受賞し、そのウィーン＝2000年10月（共同）

話はそれるが、ここでセイン・ウィンさんを紹介したい。22年2月12日にヤンゴン西部で生まれ、日本軍のビルマ進駐後の42年から記者活動を開始。大英帝国の植民地再支配後の議会制民主主義の中で58年に地元紙ザ・ガーディアンの編集局長・発行人となったが、2年後に約1カ月間投獄された。62年3月、議会制民主主義政権がネ・ウインの軍事クーデターで転覆し、前述の通りザ・ガーディアン紙や他の日刊紙は国営化された。国際新聞発行者連盟から「自由の金ペン賞」を受賞したが、賞を受け取りに外国旅行への許可が出たのは25年後だった。

ネ・ウインは政敵もしくは政敵と想定した数千人の人々を投獄し、セイン・ウィンさんも捜査も裁判もないまま予防拘禁として3年間、刑務所にいた。88年にネ・ウイン体制に反対するデモが起き、ネ・ウインは公式に政権を譲ったものの、政権はデモ隊を一斉検挙した。セイン・ウィン氏は

また28日間拘束された。69年から89年までAP通信ヤンゴン通信員で、その後、共同通信に移った。3度の逮捕について「政府は私を逮捕できても、私の魂を逮捕することはできない」が口癖だった。

残念ながら昨年10月に91歳で亡くなり、私がミャンマーに再来した理由の一つはかなえられなかった。ニューヨーク・タイムズ電子版は「ミャンマーで言論の自由を求めた闘士が死去」との見出しで悼んだ。

軍事政権の時から今も役職に就く政府関係者は「うるさいおやじだった」と振り返る人もいると聞く。ジャーナリストにとつて最高の賛辞だろう。

1面ニュースの選択で情報相に迫る

話はまた戻る。NLM編集長に何度か、紙面を変えるよう相談したが、情報省局長の決定が必要でずと一点張り。出資者のミャンマー人実業家と同局長との会談でこれらを変更することで一致しても、編集長は情報省局長から直接指示がないとできませんと答える。情報省は大臣はじめ高官は元軍人で、十数年前まで局長は大佐、その下の総支配人も大佐、編集長は大尉で今もその指揮系統が歴然と残っている。

いくら編集長に言っても「私もそうは思うのですが……」と、板挟みで困惑しているばかりなので、私はアウン・チー情報相との会見まで待つことにした。会見が実現したのは3月17日。私はなぜ、ミャンマーに来たのか前述の理由を挙げて説明し、次いで数日前の新聞を示しながら英語で情報相に迫った。

「今のままではアジアの絶対君主制国家の新聞



紙面刷新によって1面記事が2本とも自社の取材記事に（6月11日付）

と変わりませんよ。今年はASEAN議長国で各国から首脳らが訪問するのに、これではミャンマーのイメージチェンジにはなりません。大統領が外国の元首に手紙を送ったというのは1面トップで扱うニュースではありません」と言ったところ、情報相は「I agree with you」と大きな声で答えてくれた。NLMが変わる瞬間だった。

1面からスローガン、大統領発言消える

翌日から1面は大統領の発言や行動ではなく通常の大ニュースを持つてきて、最終面はスポーツ面に変えた。スローガンは紙面から消えた。週刊誌や月刊誌に寄稿していたエース記者は自社向けに原稿を書き始めた。36歳のエース記者は月給90ドル。ヤンゴン近郊には両親や体の不自由な兄がおり、彼が一家を支えている。フューチャー記事を1本50〜100ドルで売ったり、他社のアルバイト

をしたりしながら生計を立ててきた。ヤンゴンで日本人ビジネスマンがよく宿泊するホテルは1泊150〜250ドルで、これだけで今のミャンマー社会が抱える矛盾がよく分かる。エース記者より低賃金の人々が国民の圧倒的多数だ。

次の難題は、4月中旬のミャンマー正月の休日を利用してのヤンゴンへの本社移転だった。ヤンゴン川に面するストランド通りにある旧本社への移転だが、移転直前に分かったのは旧本社でインターネットを使える回線が皆無だったことだ。

海外ニュースは契約通信社からインターネットで検索し選択している。国内ニュースはファクス送信も多いのだが、ネットで記事や写真を受信している。NLMがネビドーに移転したのは他省庁よりも遅れて09年11月。当時はインターネットの使用が規制され、旧本社に適切な回線がないのは当然だった。

ヤンゴンへ本社移転、日本から輪転機

休刊日明けのヤンゴン最初の編集活動再開の予定は4月21日。インターネットが使える回線が新設されたのは前日だった。いろいろ変えたつもりでも、1面の題字下にしぶとく残っていたスローガンをヤンゴン編集を機に変えた。「あなたの周辺でも最も信頼できる日刊紙」を「ミャンマー最古の英字日刊紙」に変更した。発行者が最も信頼できる新聞なんて言うものではなく、当然のことながら読者が判断すべきことだ。

実はこの原稿執筆段階で正式に合弁会社は発足しておらず、過渡期の状態が続いている。日本から中古の大型輪転機を持ち込み、ヤンゴンの日本大使館近くに印刷工場を建設中で、この輪転機が動き始めるとJVがスタートする。現在の編集中心スタッフは、ミャンマー人編集長、共同通信から派遣の英文エディター、英語が書ける記者兼翻訳者がわずか6人。

国内ニュースを増やして紙面をさらに大胆に改革しなければならぬが、そのためには優秀な記者や外国人エディターの採用が欠かせない。だが、この50年間の負の遺産のため、役人に積極的に近い取材し、自分で考えて原稿を組み立て、しかも英語で記事を書ける人は多くはいない。来年の総選挙に向けた各政党の活動、大きく進展しながらも足踏み状態の少数民族和平問題、急速に経済や社会が変化する中でこれまであまり紙面化されていない釈放後の政治犯の生活、売春、貧困などの深刻な社会問題なども取り上げなければならぬ。

一方で情報省のどんぶり勘定から独立採算制に移行するため、魅力的な紙面をつくって部数増を図り、独自に広告を集め、輪転機の空いている時間に他紙や折り込み広告を刷るなどして大幅な増収が不可欠だ。同時に不動産を中心に物価が高騰する中で、職員の給与や住宅確保など、待遇改善も大きな課題として残されている。改革はまだまだ、始まったばかりだ。

女性とメディア

多様な能力で強いジャーナリズムを

『女性活用』といわれる時代のマス・メディア
日本マスコミ学会で初シンポジウム

飯田 裕美子

(共同通信社総務局企画委員)



「今はどの支局でも女性記者がいるんですよ？」と尋ねる人がいたら、私は恐らくその問い自体に驚いて、こう答えるだろう。

「いるのは当たり前、複数いるのが普通で、過半数も珍しくありません！」

記者全体に女性が占める割合は、日本新聞協会調べによれば、2013年でも16・7%にとどまる。しかしそれは「総数」で見ると古い世代の人口構成を引きずるのであって、採用ベースで言えばもはや各社とも「3割4割当たり前」の時代。新人たちは入社後、地方支社局で修業を積むことが多いため、地方には既に21世紀の人口動態が現れている。すなわち男女比はほぼ半々、県警キヤップも司法担当も女性記者であることは、もはや全く珍しくない。

他方、本社では従来の、すなわち男性が圧倒的多数という構成が続いており（特に意思決定層にそれが顕著だ）、これだけ女性が増えている、という実感を持てずにいる。あるいは多くの管理職が、若い女性に将来予想される出産・子育て等のライフイベントについて「いったいどうすんの」と漠然と不安を抱いている。組織の重要な構成員

として、十分な研修とチャンスを与える代わりに長く働いて力を発揮してほしい——という会社の明確なメッセージが女性たちに伝わらず、女性たちも漠然と不安を抱いているのが現実だ。

こうした組織内で記者・デスクとして育てられてきた私は現在、数少ない女性管理職の1人として、昨年6月から総務局の「両立支援室」という部署で、女性たちの職業生活をサポートしている。この立場から今回、5月31日に専修大学で開かれた「日本マス・コミュニケーション学会2014年度春季研究発表会」のシンポジウム『女性活用』といわれる時代のマス・メディアとジャーナリズム」に、問題提起者として登壇させていただいた。当日の模様をご報告したい。

女性とメディアに三つの時代

シンポジウムは、別府三奈子・日本大学大学院新聞学研究科教授が司会を担当。フリーランスディレクターの堀川恵子氏と私が問題提起者となり、四方由美・宮崎公立大学人文学部教授、林香里・東京大学大学院情報学環教授、藤森研・専修大学文学部教授が討論者として登壇した。

林教授によると、同学会で「女性とメディア」というテーマが、単独で実施するシンポジウムで取り上げられるのは初めてとのこと。もちろん安倍晋三政権の掲げる成長戦略をきっかけに、経済団体や官公庁、民間企業等で「女性活躍」が叫ばれている時勢を、利用しての開催だが、こうした政策の背景をきちんと解説し、必要な批判をするためにも、女性記者やダイバーシティー（多様性）の問題に明るい記者の存在は欠かせない。時宜にかなった開催に心から敬意を表したい。

司会の別府教授は開催趣旨を「ジャーナリズムをもっと強くし、さまざまな声が届けられるようにしたいと願うが、なかなか実現できていない。それが難しい理由の一つとして、送り手側に多様性がないという問題が言われている。ことに女性があるのか、改善の糸口を見つけない」と説明した。

問題提起として、まず飯田が自分自身の働いてきた30年間で大きく三つの時代に区切りながら、女性とメディアの現況を振り返った。

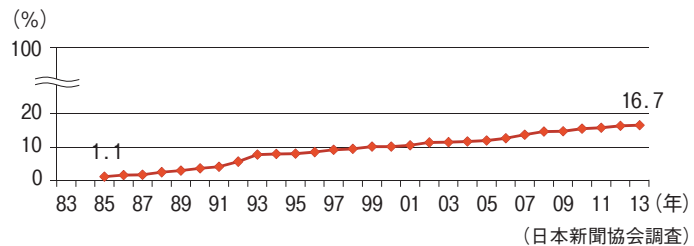
入社した1984年は男女雇用機会均等法前夜で、86年に同法が施行されてからもしばらくは「参加」の時代であった。総合職として地方転勤させようにも、受け入れ先から「女は要らない」と拒まれる。取材先からは珍しがられたり、結婚を勧められたり。そんな反応に戸惑いつつ、男性と同じように働けることをアピールしながら、職域を少しずつ広げていった。

当時、各社にも少数ずつしかいなかった女性記

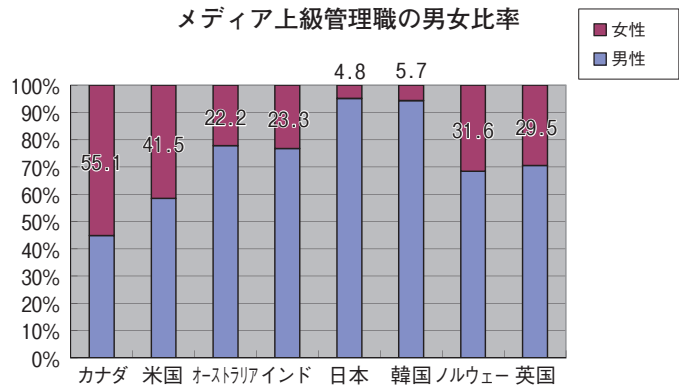
者たちは、社を超えて連帯した。90年ごろには、男性中心の記事表現（事件報道や政治記事における女性の描かれ方や、幼児への性的暴行を「いたずら」とする用語など）をおかしいと指摘する活動を、女性学の研究者や市民グループと共に重ねていたことを覚えている。

育児休業法（92年）ができたあたりから、結婚・出産後も記者の仕事が続けることが視野に入るようになり、その後の10年は女性記者「定着」の時代、あるいは「試練」の時代だったと言える。泊まり勤務が可能となり、警視庁、東京地検、首相番、日銀担当などに女性が増えた。私は

日本の新聞業界での女性記者の割合



メディア上級管理職の男女比率



る記事を書かなければ、新聞の存続が危うくなることに多くの人が気付き始めた。「生活重視」とか「女性目線」というフレーズが新聞社でもトレンドになった。女性が「経営戦略」に組み入れられた時代だ。

実際に一番大きな影響があったのは、03年の「次世代育成支援対策推進法」の施行だ。これにより企業は、社員が仕事と育児・介護を両立しやすい環境をつくることを義務付けられたからだ。法律で定められた行動計画の策定によって、各社の両立支援制度は大きく改善された。

こうして迎えた13年に、安倍政権が「成長戦

当時、オウム公判を担当し、ベビーカーを押しながら弁護士取材に行ったことや、子どもの突然の病気で重要な裁判に出られなかった苦い思い出もある。

一方で、周囲のサポートに恵まれず家庭責任を1人で背負うしかなかった女性たちの多くが、その重みに耐え切れず、「先が見えない」と職場を去っていったのも、この頃だ。

直近の10年は、実は状況が一変している。採用に関しては、インター

ネットの普及と反比例するようにメディア業界の人口が下がり始め、その中で女性の採用割合は相対的に上がり始めた。新聞の売り上げは減少、将来の人口減少も確実となる中で、これから

「略」を打ち出し、女性活躍を唱え始めた。素直に喜ぶ女性など、いるとも思えないが、かといって単純に怒るほどこちらも素朴ではない。この機会を利用して、メディア業界における女性の地位を、数においても質においても改善するよう動かなければならない。次の10年でそれを実現するために、会社は、仕事と生活を両立できる労働環境に変えていかなくてはならないし、報道の在り方自体も、多様な書き手と多様な読み手が協働する場に変わっていかなくてはならない——というのが飯田からの最初の問題提起だった。

男女より深刻な「格差」がある

続く堀川恵子氏は、広島テレビ放送（日本テレビ系）に92年入社。12年勤務した後、制作会社「ドキュメンタリージャパン」を経て、フリーランスとして「死刑囚・永山則夫 獄中28年間の対話」（NHK）など数多くのドキュメンタリーを制作し、著作を執筆している。

堀川氏は、冒頭「昨今、ジャーナリズムの劣化が言われている。一方的な見方であるとか、スクラム報道が問題となっているが、その原因が何かと考えると、やはり取材をする記者、ディレクター、編集者の、人間の『絶対値』が下がっていると言わざるを得ない」と指摘。「向き合った相手にどれだけ入り込めるか。隠そうとする相手からどれだけ引き出せるか。それは男女の問題ではなく、人間の絶対値の勝負。また映像編集は、非常に長い時間をかけて粘り強く濃密な作業をするが、インスタントにものをつくるようになって、

スキルが下がっていると感じる」と述べた。

女性の問題も含めマイノリティーへの視線が欠落することについて、入社5年で地方公務員管理職の年収を抜くようなテレビ局の恵まれた待遇に言及。「そういう暮らしをしていると、勝者もいれば敗者もいるということに視線が落ちていかない。奥さんが家を守ってくれ、仕事だけやっていればいいという人には、大きな正義は語れるかもしれないが、今困っている人がどのような情報を欲しているかに思考が至らずに、高い目線のままに進んでしまう」と述べた。

初の女性記者として入社した堀川氏は、まず「長い髪を切れ」「ハイヒールを捨てろ」「女性は襲われるから、泊まり勤務はさせられない」と言われたエピソードも披露。採用面接で「ニュー YORKに行かせる」と言われて他局を蹴ったのに、全然順番が回ってこず、ついに取材力のない後輩男性に先を越されるのを見て「海外勤務は取材のためでなく、社内のキャリアアップの道具と気持ち、目が覚めた」という。

地方局では優秀な人材ほど、営業や総務、企画などいろいろな職場を経験し、ゼネラリストとして育てられていく。報道だけを希望した堀川氏は、34歳でデスクを1年間やったものの「10年後の自分を考え、その時後悔しないように」と退職を決意。古巣からは毎年のように女性の先輩が「辞めたい」と相談にきた。「私はたまたまやってこられたが、絶対辞めるなど話している」と言う。

堀川氏が力を込めたのは「男女の問題もさるこ

とながら、最も深刻なのは、テレビ局と制作会社の格差」という点だ。「日本のテレビ番組の7割以上は制作会社に頼っているのに、制作会社のアシスタントディレクターは、手取り10万円ちょっと。スターと言われるディレクターでも、フリーは局員の半分もいかない年収」と述べた。

さらに、記者にも正社員と派遣の記者がいることを挙げ「民間企業を解雇されて派遣の記者になった人は、本当にいい視点の番組を作っていた。その人が三百数十万円の年収で、片や正社員は一千万円以上。どれだけの人生経験を積んでいるかが問われる仕事なのに。このような格差が中からの声で変えられないのであれば、ぜひ研究者など外からの声で是正してほしい」と結んだ。

ガチンコ勝負

討論に立った四方教授は、これまでのジェンダーとメディア研究について「報道内容の偏りや表現の問題と、メディア企業における女性比率の少なさ、働きにくさという、二つの問題提起があった」と整理。女性が増えたからといって、ジェンダーニュートラルな記事が出るとは限らない、あるいはジェンダーニュートラルな記事が果たしていいことなのか、という議論があったことを踏まえ「少なくとも性別のダイバーシティが広がれば、マイノリティーの視点が取り入れられるのではないかと期待がある。女性が増えたことで『何を伝えているか』から『誰がどのように伝えているか』が研究対象になってきた」と述べた。

四方教授は「ジェンダーとコミュニケーション

ン・ネットワーク」(GCN)が実施した、テレビ報道職を対象とした調査概要も報告。多くの仕事はOJT(企業内教育)で訓練され、大局的なジャーナリズムを問う機会が少ないこと、また育児・介護を担う女性記者、フリーランスからの転職組、身分不安定なアナウンサーの方が、自らの仕事の社会的意義や専門性の問題に自覚的だったことなどを紹介した。

林教授は「2人の現場報告にあったように、この30年の間に、ジャーナリズムにおける女性は大きく変化している。ところがマスコミ学会、研究者側は沈黙してきたのではないか。大きな落差と感じ、今回のテーマに取り上げている」と説明。「さらに女性の問題は、ジャーナリズムの職能と非常に関係する問い。デジタル化も大きな影響を与えているが、女性が増えていることや、現場での意識変化がジャーナリズムの概念に大きな影響を与えている」と指摘した。

そして、女性をめぐる四つの課題として①少しずつ女性が増えていくが、このまま増え続けると楽観できるか。地方と中央の差は縮まるか②特にテレビや出版では、複雑な格差構造があり、女性の問題を取り上げると、格差の構造を単純化し、本当の問題を見えにくくしてしまうのか③実際に女性が増えたと、記事や番組はどう変わるのか。人材の多様性は、内容の多様性にどの程度影響するのか④メディアは能力主義といわれるが、ではメディアにおける「能力」とは何なのか。「能力」と思っているものは、男性の価値観、男性のライフスタイルを基盤に組み立てられてきたのではな

いか——を検討すべきテーマに挙げた。

これに対し藤森教授は37年間、朝日新聞で社会部を中心に勤務した経験を基に、「書け、抜け、寝るな」が合言葉だった時代から、今は会社がワークライフバランスを考へるようになったこと、制度が整った中で仕事に突き進むワーク型と、ためらいなく育児休業を取るライフ型に分化していることなどを説明。「ライフ型の人が時短を取り転勤を拒むと、しんどい部分を独身あるいは子どもがいな女性を引き受けることになり、意識の行き違いが出る。制度ができてうまく運用し切れていないのでは」と懸念を示した。

また「将来的に女性記者はさらに増える。仕事と家庭を両立できる職場が必要」との認識を示し、社会部でリクルート事件取材や司法キャップをした経験から「どうしてもこの仕事には、戦闘正面でのガチンコ勝負がある。他社との競争という意味ももちろんだが、それだけでなく、公権力が隠したいと思っていることを取るために必要な作業がある。極端にいえば、東京電力の役員の自宅前で5時間待っていないといけない時がある。ジャーナリズムの特性としてそれは残る。働きたい職場をつくることと、ガチンコ勝負の文化をどういうふう調整させるか。今ようやくその段階に来ているのだと思う」と述べた。

いろいろな能力が必要

討論から浮かび上がった焦点として、「ジャーナリストに必要な『能力』とは何か」が議論された。

堀川氏は「女性の後輩たちには、自由に動けるうちに自分の限界をどこまで高められるか、やるだけやった方がいいと伝えている。男性は結果的にそういう修羅場をたくさん踏んだ経験が多いのだと思う。頭がいい必要はなく、絶対に必要なのは打たれ強いこと。やると決めたら突き抜ける力。たくさん現場を踏んで、失敗して『悔しい。では次どうする』ということを続けていかないと、人々の心に残る仕事はできない」と述べた。

一方、四方教授は「その能力というのが、24時間働けますという条件の下で発揮される能力のままでいいのか。メディアを志望する学生も変化しており、採用にも関係する」と指摘。林教授も「ジャーナリストがどうあるべきかは、真空の中でなく、時代時代で定義されるべきもので、昔、能力とされていたものが今は能力でないということもあり得る。張り番をするのも、かつては『権力に立ち向かう』からだったが、今はそれだけやればいいのではなく、もっといろいろな能力が必要になっている」とした。

事件や対権力の取材だけでなく、災害も報道が力を発揮すべき大事なテーマ。そういう時に保育園のお迎えがある記者は、役割を果たせないと思われがちだが、飯田は「保育園のお迎えに急いだ記者が、真っ先に帰宅難民の発生に気付いた。中央官庁をカバーする記者も必要だし、生活の中に土地勘がある記者も必要」という立場だ。

会場からも「かつては警視庁や地検特捜が戦闘正面だったが、今は正面自体が変わっている。貧困の問題や、非正規労働の問題などが顕著な例

で、『抜いた、抜かれた』に価値観を置いていたらジャーナリズムの質は変わらない」との意見が出た。

別の『勝ち』もある

飯田は新人の頃、無認可保育所で夜間、無資格の保育士が疲労のあまり、乳児2人の口をふさいだという殺人事件取材したことがある。当時は、デスクも同僚も「そんなところに預ける親が悪い」という反応だった。

今年3月、横浜の母親がネットで探したベビーシッターに子ども2人を預け、1人が遺体で見つかり、男が逮捕されるという事件が起きた。この報道では、多くの女性記者が自らに引き付けて、事件の背景を追っていたのが印象的だった。

特に心を打たれたのは、毎日新聞5月9日夕刊の田村彰子記者による母親のロングインタビューだ。なぜネットでシッターを探したのか。行政がどれほど遠い存在だったのか。ここまで事件の真相と母親の心情に迫れたのは、ママ記者としての共感と社会への確かな視点があったからこそだと推察する。

事件は多数の子どもたちの写真を撮影した児童ポルノ禁止法違反容疑に発展し、捜査の本筋を追う記者たちも気の抜けない取材が続いている。夜回りができる記者とできない記者がいて、できないママ記者にも活躍のチャンスがある。シンポジウムの最後に、飯田は田村記者の記事を紹介し「それは抜いた、抜かれたとはまた別の『勝ち』なのではないか」と意見を述べた。

日記で読む昭和史 ③⑦

斎藤茂吉の太平洋戦争

太平洋戦争開戦2日後の1941（昭和16）年12月10日の『斎藤茂吉日記』——「夜、朝日新聞ヨリ歌五首ヲ徴求セラル。諾ス」。この日、日本海軍は「マレー沖海戦」で英国東洋艦隊の戦艦プリンス・オブ・ウェールズ、レパルスを撃沈した。それをたたえる歌の依頼である。茂吉は「轟沈」と題し「クアンタン沖に神集ふまたたくまわが空軍はとどろきわたる」「天地創造の原始以来のうつくしき神と共なるこの攻撃は」などと詠む。「クワンタン沖」とは大本営発表にある戦闘海域のこと。12日付朝刊に掲載される。

朝日が依頼する1日前に改造社が月刊誌「文芸」に掲載する歌の注文に来る。こちらにも茂吉の戦争観がよく表れている。「やみがたくたちあがりたる戦を利己妄慢の国々よ見よ」「おのづからたちのほりたる新しき歴史建立のさがけの火よ」（42年1月号）。朝日や「文芸」への作品とも、日本は「神国」であり、この戦争は「聖戦」であることを歌い上げている。

精神科医の茂吉は「青山脳病院」の経営者であると同時に、アララギ派を代表する歌人。開戦以前から「同盟ニュース」予ノ歌ヲミタ」（40年1月6日）など、幅広く各メディアに登場してい

た。太平洋戦争が始まると新聞、雑誌、放送協会は競うように作歌を依頼する。42年2月には「婦人朝日ノタメ作歌五首」（9日）、「建國祭歌五首」日々（現毎日新聞）ニワタス」（10日）、「放送局ノタメニ（日本軍シンガポール突入の）祝哥二首作ッタ」（11日）、「雑誌日本ノ歌二首」（23日）などと続く。

4月8日、日比谷公園で海軍主催の「真珠湾九勇士合同慰霊祭」が行われると、「ヨミウリ（読売）記者トシテ出席」、5首作る。10月27日午後8時30分、第2次ソロモン海戦の大本営発表があった。朝日は2時間後、就寝中の茂吉を起こして注文、「二十分間二三首ツクリ、電話デ報ジタ」とある。戦意と敵愾心の高揚一色のメディアにとって、戦争に興奮・熱狂し、すぐに作歌に応じてくれる茂吉は都合のいい存在だったのだろう。

茂吉の方も新聞を丹念に読み、ラジオを聴き、ニュース映画を見る。歌の材料を仕入れるためである。こうして乱造され続けた作品に、果たして芸術的価値があったかどうかは別だが。

茂吉が日記に「先生」と表記しているのは幸田露伴と徳富蘇峰。文学上は露伴なら、思想面は戦争をとおった言論人の蘇峰である。その傾倒ぶりは日記の随所に見られる。40年10月12日、蘇峰、中野正剛らが講演した三國同盟締結の演説会を聴きに行き「蘇峰先生ノオ話ハヤハリ横綱ナリ」と記す。蘇峰と同様、茂吉にとって天皇は「現神」であり、「イツデモ一命ヲサタゲ奉ルベ

キ」存在であった。

敗戦を疎開先である郷里の山形県・金瓶村（現上山市）で迎え、47年11月までとどまる。この間、45年9月30日、天皇とマッカーサー元帥のツーショット写真を新聞で見て「ウヌ！ マッカーサーノ野郎」、10月8日にはマッカーサーの天皇制に関する発言に「憤怒、血逆流シタ」。だが、46年1月1日、天皇は「人間宣言」する。「天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本国民ヲシテ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有スルノ架空ナル觀念に基クモノニアラズ」。

これで「茂吉の太平洋戦争」は終わったように、戒めるためだったと思われる。

47年8月16日、天皇は全国巡幸の一環で山形県を訪れる。茂吉は上山温泉の旅館で天皇に初めて拝謁、ご進講したが、日記には「歌ノコトナドヲ申上ゲル」と記すだけだった。陪席した侍従『入江相政日記』によると、茂吉は古今集の東歌などについて説明、「極めてなごやかに大変面白い御進講で、お上も終始にこにこ遊ばされ『斎藤この頃は身体（からだ）の工合はい、か』とのおたずねあり」とある。

帝国学士院賞を受賞した茂吉は40年5月14日、天皇の弟宮・高松宮に研究内容を説明していた。その日の日記に「予の脚フルフ」と記した茂吉では、もうなかった。

（国分 俊英 共同通信社社友）

海外情報

ジャーナリズム教育刷新必要な米大学
ネット浸透でカリキュラム見直し

米国でメディアジャーナリズム業界に人材を輩出し、これを支えてきたと信じられている、大学のジャーナリズムスクール専門教育が転換期を迎えている。ベテランと若手のジャーナリスト世代との間では、ジャーナリズム教育を受けるメディア・社会環境の違いが顕在化している。紙媒体を中心とした伝統的なジャーナリズム教育の大転換を求める業界の要請もあり、大学教育がどのように対応できるかが喫緊の課題となっている。ジャーナリズムスクールのカリキュラム見直しを含む自己改革が急がれると同時に、教育者自らがこの変化を実体験することも重要になっている。

インターネットが社会の隅々にまで浸透してきた。これまでのジャーナリズム専門教育は新聞、ラジオ、テレビを通じてニュースに接触することを前提に行われてきた。しかし、移動体端末およびスマートメディアへのニュース供給に積極対応を求められる状況になり、各大学は教育内容（カリキュラム）の見直し、または内容一新に向け踏み出している。全米には約五百のジャーナリズム・コミュニケーション関連学部があるが、このうちジャーナリズム教育認証評議会による質保証

審査を受けた教育機関は116にとどまる。

言い換えれば高いレベルのジャーナリズム教育を受けることができ、卒業後に即戦力としてメディアジャーナリズム業界に羽ばたく人材を生み出す専門教育機関は2割程度とも考えられる。

そのトップ2割の中で、どの大学がどの程度優れているのか。一定の測定方法でランキングを付けるのも至難の業である。例えば、①最も多くの3118人の学生を抱えるペンシルベニア州立大学以下どこが続くかを運営規模で見ると②1908年ジャーナリズムスクール創設という最古の歴史を持つミズーリ大学を頂点に創設の歴史で判断するか③ピューリッツァー賞事務局が置かれるなど、社会的に見てもジャーナリズム教育・研究において権威とインパクトがあることを基準に判断するか——などが想定されるだろう（「メディアシフト（MS）」パブリック・ブロードキャストイング・システムⅡPBS、オンライン、2月28日）。

このような判断基準を伴うランキングは不毛と見方もあるが、効果検証や外部評価は、大学内の限られた資金・人材を活用し最大限のパフォーマンスを引き出すことを期待する経営陣にとつては大切で、学部やカリキュラムの再編・統合を考える際の判断材料ともなる。

新聞、ラジオ、テレビなどの伝統的メディアジャーナリズム業界に存在した、質の高いニュースやコンテンツを世の中に送り出すことが社会の要請に応えることになり、これがビジネス（利益）

にもつながるといえる考え方は通じなくなった。同様に大学教育においても、卒業生がどれだけ多くジャーナリスト専門職に就けたか。デジタル化により激変するメディアジャーナリズム環境に対し、専門教育がどれだけ社会的養成に込められているか——こうした点に目に見える結果がなければ、大学側がどれだけ質が高い専門教育を施しているかと主張しても自己満足にすぎず、これに込められていなければ整理の対象になる時代である。

ジャーナリズム教育において一番に求められるのは、カリキュラムの大幅な見直しであり、大前提に据えられるべきは、①既存の新聞・放送メディアに加えてネット向けも想定した記事制作能力を養成する②消費者のニュース接触傾向がどのように変化するか長期的な展望を持って時代を先取りする教育のアプローチを打ち出す——という2点である（「ネットニュース・チェック（NNC）」オンライン、5月27日）。

ジャーナリズム教育の中では、学生に実践的なジャーナリズム体験を推奨するため、プロフェッショナルな現場を体験させるインターシップが重要だとされてきた。しかし、それ以前に、激変するメディア環境を教育者自ら体験することの重要性も叫ばれてもいる。最先端の現場でジャーナリストにどのような技量が求められているのか、業界のニーズを教育者が見極めることから始めることが何よりも大切だと言えるだろう。

（金山 勉Ⅱ立命館大学教授）

メディア談話室

社会分断もたらす不
公正な報道

藤田 博司

集団的自衛権でまちまちの世論調査

集団的自衛権の行使容認については、5月中旬以降、各紙が世論調査結果を伝えている。容認への賛否を問う朝日、毎日の調査では反対がそれぞれ55%、54%と過半数に上り、賛成の各29%、39%を大きく上回った。共同通信調査でも反対(48%)、賛成(39%)で、反対が多かった。日経調査もほぼ同じ傾向を示している。

一方、読売と産経は共に「行使容認派が7割を超えた」と、朝日などの調査結果とは全く逆の結論を伝えた。結論が逆になった原因は、朝日などの調査が容認への賛否を二者択一で問うものであったのに対し、読売と産経の質問には「全面的容認」と「最小限の容認」、「容認せず」の選択肢が示されていたことにある。両社の数字は「全面的容認」が共に約1割、「最小限の容認」が共に6割前後で、合わせて行使容認に「圧倒的な支持」が示された、と読売は報じた。

世論調査は質問の仕方一つで結果が大きく左右されると言われる、その好例だろう。それぞれの新聞社が意図的に誘導したかどうかはさておき、結果としては、この問題をめぐる各社の社説の立場に好都合な結論になっている。

世論の動向を測る上でいずれの質問の仕方が適切であったか否かには議論の余地がある。が、より大きな問題は各社が得た調査結果をそれぞれがどう解釈するかにある。自社の社説の立場が世論

の多数の支持を受けていると考えるのか。逆に調査結果を受けて、自社の主張を慎重に考え直すことになるのか。各社の分析能力と公正なニュース報道に携わる者の誠実さが試されることになる。

読売は5月30日から6月1日に行われた調査を踏まえて「今後の与党協議の行方に影響しそうだ」(3日)と報じ、この調査で「限定容認論への支持の広がりが増えた」との見方も伝えた。自社の世論調査結果を、集団的自衛権行使容認を積極的に推進する自社の主張に都合良く解釈して報道していることが明らかにうかがえる。

民意のありかを探るには、単に調査結果の数字を並べて済むわけではない。数字の持つ意味を公正に判断し、自社寄りに流れがちな偏見や先入観を排して判断する努力が欠かせない。各社の報道にそうした公正さや誠実さがうかがえないのは残念というほかない。

無視された朝日の「吉田証言」特報

東京電力福島第1原発の吉田昌郎・元所長(故人)が政府の事故調査委員会の調査に対して残した証言の記録を、朝日が「吉田調書」として大々的に報じたのが5月20日。事故当時の現場責任者の証言だけに、事故の真相解明には欠かせぬ重要な資料と考えられるが、政府は故人の遺志を理由に公表を拒んでいる。これに対し福島原発告訴団などが情報公開を請求、受け入れられなければ裁判に訴える構えも見せている。

集団的自衛権の行使容認をめぐる世論が割れているという。一部の世論調査では容認派が多数だと言いつつ、別の世論調査では反対派が過半数を占めているという。どちらが本当なのか。福島原発事故当時、現場の責任者だった元原発所長の証言内容が朝日新聞によって特報され、政府がその証言を公表するかどうか注目されている。しかし朝日以外の新聞やテレビは、模様眺めを決め込んでいた。これはどうしたことか。

ふだん読む新聞、視聴するテレビによって、世の中の事情が全く違って見える、という状況が生まれてしまった。ニュース報道を担うメディアのありようとして、このままでいいのだろうか。

こうした動きがある中で、朝日以外の新聞もテレビも、一向に吉田証言の中身を報道する気配がない。一部の新聞は吉田証言報告書を公開するかどうかをめぐる官房長官と記者団の間のやりとりをごく簡単に伝えてはいるが、吉田証言の内容や証言の中身が持ち得る意味の重大さなどについては全く触れていない。

結果的に、「吉田調書」のことを知っているのは朝日の読者だけで、他の新聞の読者やテレビの視聴者は、報告の持つ意味はおろか、その存在すら知らされていない。これでは、社会の成員が重要な情報を共有し議論を重ね多数意見を形成してゆく民主主義の過程が機能しない。

政府が公開を拒んでいるので他紙やテレビが証言記録を入手できない、という事情はあるかもしれない。しかしそれなら、朝日の報道を引用して、それに独自の取材に基づく吉田証言の評価、意義付けなどを報じる工夫も不可能ではない。(競争紙の報道など引用できない、という矜持が邪魔するとすればあまりに姑息。海外のメディアの報道を引用するのは日常茶飯なのだから)。それに、政府が証言記録の存在を認めているのだから、メディアが団結して記録の公表を政府に強く迫るべきではないか。その努力がなされている様子も感じられない。

あるいは、朝日のスクープに後追いするだけの価値なしと他紙やテレビが判断しているのかもしれない。現に一部の週刊誌では朝日の報道が事実

をゆがめているとの批判も伝えられている。しかしそうであればなおさら、政府に吉田証言を公開させ、事故の真相に迫る努力を他紙、他メディアとしてはする責任があろう。

吉田元所長は事故当時の現場の最高責任者であり、その人の生々しい証言は事故の真相究明だけでなく、将来の事故防止策を考える上でも極めて重要な歴史的資料だろう。政府がその公開を拒む正当な理由があるとは思えない。にもかかわらず朝日以外のメディアがそろってこの報告の存在すら報道しないのは異様に見える。

公正、誠実に役割果たせ

集団的自衛権をめぐるちぐはぐな世論調査報道にせよ、「吉田調書」を無視するかのような他紙、テレビの恣意的なニュースの扱いにせよ、どちらも日本のジャーナリズムの底の浅さを浮き立たせている。世論調査結果を自社の主張に都合な方向に誘導し、それがあたかも客観的な事実であるかのように装うのは、明らかに報道の公正の原則に反している。本来、報道する価値のあるニュースを競争相手に先行報道されたからといって無視、軽視するのは、読者、視聴者の利益を損なう無責任な態度と言わざるを得ない。

こうした報道が常態化すると、社会が分断される懸念がある。ほとんどの新聞読者は普段、お気に入りの新聞1紙にしか目を通さない。読売や産経の読者は集団的自衛権の行使容認について、世

論の大勢は容認を支持していると思いがちになる。逆に朝日や毎日の読者は、世論の大半が容認反対、解釈改憲にも消極的で見なしがちになる。二つの読者層はこれからの日本について全く別のイメージを抱くことになる。

「吉田調書」についても同じことが言える。朝日の読者はその証言記録が持つ意味の重大さに気付き、原発事故の原因究明や責任追及の今後の展開に期待する。しかし他紙の読者やテレビの視聴者は証言記録が報じられたことすら知らない。今後の原発再稼働の是非を考える上でも、両者の間には判断に大きな違いが生じることもある。

まして、今や新聞を読む人たちが社会の少数派になっている。大多数の人たちはパソコンやスマートフォンを通じてインターネット上の断片情報をつまみ食いし、それで安全保障政策や原発政策などにつきそれぞれの意見を形成しているのが実情だろう。集団的自衛権をめぐる世論調査の混乱や「吉田調書」の意味するものを、社会が熟慮、熟議してこれからの日本の進路を模索するのに役立てることは、これでは到底できそうにない。

社会が必要とする情報を十分に提供し、この熟慮、熟議を促すのが、報道を担うメディアの役割の一つである。メディアは公正に、誠実にその役割を果たす義務がある。新聞社やテレビ局の利害や立場、メンツにこだわって姑息な対応をしているときではないはずである。

(共同通信社社友)

プレス ウォッチング

政治もメディアもなりふり構わす

もしかして、長期政権の見通しも

編集長と相談して、毎月2、3のテーマを取り上げてきた。しかし、どうしても落ちこぼれが出てしまう。今回は、日録風にまとめてみた。

天皇と正造と秋水、皮肉な事実

5月21日、天皇皇后が私的な旅行で栃木県佐野市を訪問。市郷土博物館で田中正造の直訴状を見た。この地方では明治前半から足尾鉾山の鉾毒が渡良瀬川に流れ込み、農作物に致命的な打撃を与えた。地元選出国会議員だった正造は農民らとともに反対運動に立ち上がったが、願いはかなわず、議員を辞職。1901（明治34）年12月、明治天皇に直訴した。その際の手紙の現物だ。翌22日付朝刊では、東京が社会面で「正造の直訴状113年後届いた」の見出しを付けて大きく報道。説明を聞いた天皇が「この赤いのが訂正ね」と確かめたと書いた。読売も、扱いは小さいが同様の記事を掲載。25日付産経の常設欄「皇室ウィークリー」もこの話題を取り上げた。

私はこれらの記事に疑問がある。取材した記者

やデスクは知らなかったのだろうか。知っていて知らんぷりしたのか。その直訴状は幸徳秋水が書いたものだ。名文家として知られた秋水は、正造の必死の懇願に応じて徹夜で執筆。正造は直訴の直前まで修正していたといわれる。結局、直訴は受け付けられず、正造も秋水も精神障害者として片付けられた。秋水はその10年後「明治天皇の暗殺を企てた大逆事件」（ほとんどが虚構）に連座し、処刑される。

つまり、天皇が見たのは「自分の曾祖父の襲撃を狙って処刑された犯人」の筆による書状だった。皮肉な事実だが、それを知っていれば、記事は変わるはずだ（あるいはボツになるかも）。それ以前に、天皇制がはねつけた民衆からの訴状を三代後の天皇が見る、という状況に違和感を持たないのだろうか。「知識が足りない」だけでは片付けられないと私は思う。

「司法が波風」は本音か

同じ22日付の在京紙朝刊1面は、二つの裁判記事で埋められた。関西電力大飯原発3・4号機の運転差し止めを認めた判決と、厚木基地での夜間の自衛隊機飛行差し止めを認めた判決。特に大飯判決は、安倍晋三政権が原発再稼働方針を進める中で、政府や関電に衝撃を与えた。脱原発寄りの姿勢をとってきた各紙は社説で「（判決を）高く評価したい」（朝日）、「住民の安全を最優先した司法判断として画期的」（毎日）と論評。中でも

脱原発が社説の東京は「国民の命を守る判決だ」と、もろ手を挙げて賛成した。一方、原発推進派は読売が「あまりに不合理な判決」、産経が「非科学、非現実的判決だ」（23日付）と批判の足並みをそろえたが、興味深いのは日経の22日付朝刊一般記事。見出しが「原発再稼働 司法が波風」というのは、つい本音が漏れたのか？

5月28日、日本維新の会の分裂が決定。各紙の社説を見ると——日経は党内対立などを指摘し「野党再編は政策重視で」（29日）。読売も「分裂はやむを得ない」「野党再編は政策本位で進めよ」（30日）とほぼ同調した。毎日「実態は自壊」「再編より反省が先だ」（30日）とかなり辛口。そして産経は31日「改憲路線の維持期待する」と、橋下徹共同代表側に注文を付けた。

分裂の直接の動機は、解釈改憲による集団的自衛権行使容認問題だろう。自民党に協力的な「石原新党」とみんなの党の連携をにらみ、与党協議で慎重姿勢を続ける公明党に「同意しないなら、連立の枠組みを変えるぞ」という脅し。6月3日付日経朝刊は「自民党と公明党がたもとを分かちつきかけにしたい」との石原慎太郎共同代表の発言を紹介した。この動き、公明党にはボディブローのように徐々に効くのではないか。

「AKB総選挙」も成長戦略？

64年の東京五輪の舞台にもなった東京・国立競技場が解体されることになり、5月31日に最後の

イベントがあった。ところが、その後建設される新国立競技場については、規模と環境・コスト面などから、疑問の声がくすぶる。5月19日付東京夕刊では、建築家の堀池秀人氏が「暴力的な巨大さ」「知性と理性の欠落」と極言。問題についての「マスコミの萎縮ぶり」まで指摘した。

各紙社説では、朝日が25日「立ち止まり議論し直せ」と提言。6月1日の毎日も「一体いくらかかるのか」と、計画の不透明さを批判した。日経まで同日「ゴール急ぐな新競技場づくり」と、情報公開と議論の必要性を強調した。これに対し、産経は同日「批判に反論すべきだ。夢と必要性を語れ」と逆に主張し、ここでも論調の対立がくつきり。

前にも書いたが、私は2020年東京五輪に懐疑的だ。理由は多々あるが、例えば5月初め、民間の「日本創成会議」が「全国の自治体の半数で若い女性が半減、将来消滅の可能性がある」と発表した。反動で東京一極集中と環境悪化が進む。その変化の節目になるのが20年五輪。64年五輪でも首都の変貌は顕著だったが、今回は他方の激変が加わるだろう。夢を語る裏側で、高齢者が地域にさまよう風景が浮かぶ。

6月7日、アイドルグループ「AKB48」の「第6回選抜総選挙」開票イベントが都内で開かれた。記録的な大雨の中、ファン約7万人が集まり、テレビの生中継番組は視聴率16・2%（関東地区）。5月末にメンバー2人がノコギリで切ら

れる事件があったため、会場には厳戒態勢が敷かれた。翌8日の在京紙朝刊は全紙、第2社会面で取り上げ、朝日・産経は1面にも写真と「写真説明」を掲載。日経以外は「総選挙」の結果ランキングまで載せた。

「国民的行事」と呼ぶ人もいるらしいが、騒ぎ過ぎと、目くじらを立てるほどではないかもしれない。ただ、仕掛け人の秋元康氏は安倍首相の「お友達」。会食（昨年6月21日）したり、秋元氏の自宅で昼食（同年10月12日）を取ったりする間柄だ。そう考えると、AKBのイベントも成長戦略の一つだったりして……（笑）。

政治手段が抜けている

その間にも重大な動きが進んでいる。集団的自衛権の行使容認。6月11日に国会で党首討論が行われ、翌12日の在京紙は一斉に社説で取り上げた。共通したのは失望感。「論争なき抜け殻の府」（朝日）、「足元をみられた民主」（毎日）、「こんな党首討論では情けない」（日経）。読売と産経は主党代表の追及は不十分で討論は不毛だったが、それは、主舞台が与党協議にあるからだけでなく、首相や代表の基本姿勢の問題だ。

朝日の同日付朝刊「傍聴席から見た党首討論」のコラムニスト深澤真紀氏の意見が面白かった。「安全保障環境を悪くした一人は安倍さん。自作自演といわれても仕方ない」。その通りで、中韓

両国との関係を決定的に悪化させたのは、安倍首相の靖国神社参拝と、石原共同代表が東京都知事時代、尖閣諸島を買い取る計画を進めたことだ。最近の中国は覇権主義的だし、韓国は頑迷だが、その二つの動きがなければ、ここまで関係は悪くなっていないはず。両国の対日姿勢を根拠に「日本の平和と国民の安全を守る」と言うのは牽強（けんきやう）附会（けんぎ）の類ではないか。

安倍首相はよくパネルを使って「邦人の乗った米艦船を守らなくていいのか」などと具体例を挙げる。そう聞かれれば「守らなくていい」と言うのは難しい。しかし、そこには、その前段にあるべき外交努力などの政治手段が抜け落ちている。この問題に積極的なのは防衛省より外務省だといわれる。だとすれば、外務官僚は自分で自分の首を絞めていることになる。

与党協議でも自民党の見解は二転三転、性急で強引だ。メディアも論調が二分。対立したまま、日々の動きを追隨して自社の主張を展開している。どちらも「なりふり構わず」という印象。6月12日付毎日朝刊は、公明党内部に行使一部容認論が浮上したことを報じた。結局、国会会期中の決着は見送られたが、7月の閣議決定を目指す安倍政権側が圧倒的な主導権を握っていることは間違いない。これで、拉致問題でも進展すれば、もしかしたら長期政権の見通しが出てくるかもしれない。果たして、夏の夜の悪夢か、正夢か。

（小池 新ジャーナリスト）

》》》放送時評《《《

ギャラクシー賞の大賞に「あまちゃん」

重要性増す良質なテレビ批評

6月4日、東京都内のホテルで、第51回ギャラクシー賞の贈賞式が行われた。毎年、この時期はギャラクシー賞、放送文化基金賞のほか、衛星放送アワード、日本ケーブル大賞など、この1年の優れた放送番組や放送活動、活躍した放送人を顕彰する式典が続く。

ギャラクシー賞が選奨の対象としているのは、2013年4月から14年3月の間に放送されたラジオ番組、テレビ番組、CM、報道活動である。

昨年は、日本でテレビ放送が開始されてからちょうど60年目に当たる。その意味では節目の年の優れた番組、放送活動、放送人への顕彰ということになる。テレビも、人間で言えば「還暦」を越えたわけである。

ちなみにラジオ放送の方も、昨年はサービスを開始してから、ちょうど88年目を迎え、こちらも「米寿」を越えたことになる。

このギャラクシー賞は、メディア研究者やジャーナリスト、放送評論家などによって運営されているNPO団体の放送批評懇談会の主催である。

私もこの懇談会の取りまとめ役を仰せ付かっている。やや自慢を込めて申し上げれば、業界団体などが主催・運営する放送の賞とは異なり、あくまでも研究者や批評家たちが勝手に優れた放送番組や放送活動を選び、褒めたたえる賞である。

テレビ部門に関しては、選考委員たちは日ごろからテレビを見続け、毎月末に集まって、その月に放送された番組の中で優れたと思う番組を勝手に選び、「ギャラクシー賞月間賞」を顕彰。加えて半期ごとに応募してきた作品を審査。入賞作を選び、その中から優秀賞と大賞を選んでいる。手弁当で集まっているNPO団体で、日ごろからテレビ番組を見続けなくてはならないという負荷も大きい。その分、テレビ賞としての信頼と権威を維持していることも、また確かである。

ギャラクシー賞に287本のエントリー

その第51回ギャラクシー賞のテレビ選奨部門の大賞は、NHKの朝の連続テレビ小説「あまちゃん」に決まった。テレビ部門では放送局、制作会社、ケーブルテレビ会社などから、287本のエントリーがあった。これに毎月4本が選ばれる月間賞を足した335本から、大賞を1本、優秀賞を3本、選奨10本が顕彰された。

優秀賞は中京テレビの「ニッポンの性教育」セックスをどこまで教えるか、TBSの「報道特集」が秘密保護法案についてシリーズとして取り上げた「秘密保護・法案成立なら社会は？ 原発

情報どこまで秘匿？ 現役官僚語る」と「特定秘密保護法が成立し議論は尽くされたのか？」、そしてテレビ朝日が山田太一の脚本で、東日本震災で被災した二つの家族を描いた単発ドラマ「時は立ちどまらない」の3本が選ばれた。

選奨は、「世界の子供がSOS！THE☆仕事人バンク」マチャアキJAPAN8（朝日放送）、「ザ・ドキュメント『みんなの学校』」（関西テレビ）、「死の棘くじん肺と闘い続ける医師」（静岡放送）、「熱中コマ大戦」全国町工場奮闘記（東海テレビ）、「NHKスペシャル『終わりのなき被爆との闘い』被爆者と医師の68年」（NHK）、「NHKスペシャル 認知症800万人」時代『母と息子』3000日の介護記録『助けて』と言えない孤立する認知症高齢者』（NHK）、「地球イチバン『戦乱前夜に咲いた花』世界一新しい国・南スーダン』（NHK）、「JNN東北スペシャルふるさと自然編」島の詩と奥松島の宮戸・月浜ものがたり（東北放送）、「又吉直樹、島へ行く。母の故郷奄美・加計呂麻島へ」（BSジャパン／テレコムスタッフ）、「信州のがん最前線」5最良の時間／緩和ケア（長野朝日放送）の10本に贈られた。

また、特別賞としてNHKの「戦後史証言プロジェクト」日本人は何をめざしてきたのか「第1回」第8回が、また、個人賞としては若手俳優の三浦春馬さんが選ばれた。

他方、ギャラクシー賞には一つの番組とはなら

ずとも、スクープやキャンペーンなどの放送における報道活動を顕彰する「報道活動部門」がある。この報道活動部門で大賞は、NHK広島放送局による「『里山資本主義』の放送と、その出版化」を行ったことに対して贈られた。

また優秀賞には、朝日放送の「空白の68年〜日朝両国に眠る遺骨に関する一連の報道活動」と、熊本放送の「こののりのゆりかご（赤ちゃんポスト）報道」が顕彰された。

地方から数多くの優れた番組

ギャラクシー賞の受賞作を並べてみると、今の日本のテレビ放送の傾向を見ることができると、今の

その一つの特色は、地方から挑戦的で優れたドキュメンタリー番組、報道活動が数多く顕彰されていることである。テレビ部門で優秀賞を受賞した中京テレビの「ニッポンの性教育」は、テレビで性教育をまじめに取り上げた意欲作である。また、報道活動部門で受賞した里山資本主義は、「地方から日本の新たな生き方を提案し、解決策を提示するシリーズ」として高く評価されているし、熊本放送の「赤ちゃんポスト」に関する一連の報道では、地元局ならではの継続的、かつ、丁寧な報道が高く評価された。今年1月、この「赤ちゃんポスト」を題材とした「明日ママがいない」（日本テレビ）の騒動は、まだ記憶に新しいが、制作者の題材への向き合い方の違いは、明白と言わざるを得ない。テレビジャーナリズムの良

質な部分は、中央よりローカルの方が顕在化しやすいのかも知れない。

60年目を迎えたテレビで、日本人自らの姿を考え直す質の高い番組が放送されたことを、ギャラクシー賞の受賞作が示している。自らの今の姿を考える大いなるきっかけが、東日本大震災だったのではなからうか。これまで体験したことのない大災害と向き合ったことで、等身大の私たち自身の姿が浮き彫りになったのではないか。もちろん、大震災から2年以上もの歳月を経たからこそ、大震災が私たちに何をもたらしたのかを、改めて冷静に見詰め直すことができたのも確かだ。

テレビ部門の優秀賞を受賞したTBSの「報道特集」は、原発情報がどこまで秘匿されるのかを現役官僚に語らせることで、今の日本の政治経済システムに内在する隠蔽（いんぺい）体質を突くものであった。また、特別賞を受賞したNHKの「戦後史証言プロジェクト〜日本人は何を目指してきたのか」では震災と原発に翻弄（はんろう）される東北の姿を、これまでの「地方」が歩まされてきた道のりとそのゆがみの蓄積とともに、しなやかに問うている。

そして、「時は立ちどまらない」（テレビ朝日）は、東日本大震災で被災した2家族と、その後について生活を対比させて描き、人間の力ではどうしようもできない自然の力、時間の力と向き合う中で、いや応なく自らを見詰め直すことになる「家族」を丁寧（ていねい）に問うた。他方、宮藤官九郎脚本の「あまちゃん」（NHK）も、家族や地域との

つながりにいや応なく向き合いながらも、結果的に被災地となった故郷の町おこしを目指していく人々を、笑いとペーソスを交えながら描いた。結果、そこで問われたのは、「3・11」後のこの国に住む私たち自らの姿であろう。

もちろん、一つのテレビ賞の受賞作のラインナップを振り返ることで、現代日本社会を切り取れるとは思っていない。ただ、そこで顕彰されたテレビ番組が、この1年の「良質な放送」を一定程度すくい上げていることは確かである。

ちなみに、6月25日に贈賞式が行われた放送文化基金賞でも、ドラマ番組部門で「時は立ちどまらない」が大賞を、「あまちゃん」が優秀賞を受賞。ドキュメンタリー番組部門では、「戦後史証言プロジェクト〜日本人は何をめざしてきたのか」の「福島浜通り〜原発と生きた町」が奨励賞を受賞している。選奨の方法や部門が異なるので、対比が難しいが、複数の賞で選ばれる番組が重なるのは、当然とすら言える。

そう考えると、今のテレビ放送の良質な作り手が私たち視聴者に突き付けているのは、「自らの姿を問うこと」ではなからうか。もちろん、それはテレビ自身に対しても言えることだ。

それを考えるきっかけとして、良質なテレビ批評の存在は重要である。しかし、実際のところ、日本のメディア批評は「玉石混交」との批判も多い。メディア批評の「自省」も求められている。

（音 好宏 上智大学教授）

旅行業界向け後追いデータベースで賠償命令

マスメディア関連の裁判を見る (69)

(平成21年(ワ)第16019号)
著作権侵害差止等請求事件

佐藤 英雄

国内旅行の行程表や見積書などを作成する旅行業者向けデータベースソフトの販売会社が、後発のデータベースソフト会社とその役員や従業員計6人を著作権(複製権、翻案権、公衆送信権等)の侵害などで、総額9億1千余万円の損害賠償を請求した事件。

東京地裁(東海林保裁判長)は平成26年3月14日、被告会社とその従業員らに総額2億7千3百余万円の損害賠償と、データベースを格納したCD-ROM(CDを使ったデータの記憶装置、最新版を除く)の廃棄を言い渡した。

被告らは原告会社にデータベースソフトとともに買収された会社の元技術者や営業マンらで、新会社を設立して作成したデータベースソフトだった。

国内旅行の宿泊施設、時刻表など

原告は、東京都品川区の(株)ブロードリーフ。同社は平成21年9月にシー・ビー・ホールディングス(株)として設立、翌年1月に、訴訟当事者(原告)だったアイ・ティー・エックス翼ネット(株)を

吸収合併した際、翼ネットの親会社の翼システム(株)から営業譲渡とともに著作権等も譲り受けた。

譲渡された著作物は、CD-ROMで提供されるデータベース(DB)の旅行業システムSP(旧製品名「スーパーフロントマン」)。このシステムは国内旅行の旅行行程表、見積書作成に必要な観光施設、宿泊施設、道路、時刻表などの各種データをデータベース化し、パソコンで効率的な行程表、見積書等が作成できる旅行業者向けのシステムである。

旅行業者が顧客の要望に合わせて、パソコンの画面表示に従い、出発地、帰着地、観光、宿泊施設、交通手段等を検索して選択すると、経路や所用時間、見積書などが自動的に作成できるようになっている。

被告は、東京都中央区の(株)アゼスタ(大阪支社と福岡支店がある)と同社の代表取締役Y1(名古屋市)、同社取締役Y2(埼玉県越谷市)、同Y3(さいたま市)、同社従業員のY4(神奈川県茅ヶ崎市)、同Y5(横浜市)、同Y6(福岡県糟屋郡)。Y1は同社の出資者、後の5人は翼シス

テムや旧原告会社で、システム開発や営業を担当し、退職後、設立したアゼスタに再就職した。

デッドコピーした痕跡が多数

原告は自社のDBについて、次のように主張した。

(1)旅行業者が原告システムを使って行程表作成の業務を行うに当たって必要となる情報を多項目にわたって収集・蓄積した情報の集合物である。これらの情報を格納する42個のマスターテーブル内に合計405個のフィールド項目を配し、各テーブル間をプライマリー・キーや候補キーなどによって有機的に関連付けており、旅行業者が顧客のニーズに合わせた行程表を作成する際、観光施設、宿泊施設、交通手段、経路、スケジュール(出発時間、到着時間、滞在時間など)の検索結果の情報を適宜選択することで決定していくことができる体系的構成と、情報の膨大な分類体系を持つ。

(2)この体系的構成は他に依拠することなく構築されたものであり、かつ、DBの各テーブルに格納される情報は網羅的なものではないし、機械的に選択されたものでもない。

修学旅行、慰安旅行など主として団体旅行における顧客のニーズという観点から行程表作成に必要となる情報が選択されて各テーブルに格納されているから、このDBは著作者の個性が表れているものであり、著作物として保護される創作性を

有している。

(3)原告のDBと被告DBとは、データベースとしての表現において、実質的な同一性や類似性が認められ、アクセス可能性やデッドコピー（正規の手続きを取らずに作られた複製品）された具体的痕跡からして依拠性があることは明らかである。

被告DBの開発者らは旧原告会社等で原告DBの開発に従事していたこと、被告らは原告等を退職した後、ごく短期間で膨大なデータベースの体系的構成およびデータよりなる被告DBを開発して販売を行っていること、ならびに被告DBには原告DBをデッドコピーした痕跡が新版に至るまで多数残されていることなどに鑑みると、被告は原告DBの内容を設計レベルのコアとなる情報まで正確に認識した上で、これに依拠して被告DBを作成したものであると認められる。

行程表などは創作性がないデータ

これに対して被告は、次のように反論した。

(1)被告アゼスタが独自の設計思想に基づき開発した被告のDBと原告のDBとは、体系的な構成および情報の選択のいずれの点においても大きく異なっている。

さらに、被告アゼスタは、当初版・2006年版、現行版、新版と、絶え間なくシステムに大幅な改良・変更を加えており、被告、原告双方のDB間の体系的な構成および情報の選択の点での乖

離は甚だしいものとなっている。

従って、被告DBは原告DBに依拠したものでなく、原告の著作権（複製権）を侵害するものではない。

(2)データベースの創作性においては、あくまでも体系的な構成および情報の選択における創作性が問題となるところ、被告DB（とりわけ新版の被告DB）はデータの内容についても、情報の選択において創作性を有する部分について原告DBと大きく異なっている。

何よりテーブル・フィールドの構造およびリレーションについても、旅行業者向けシステムのデータベースにおいて最も創作性を大きく左右する施設情報を中心に、もはや似ている点がないほど異なっており全くの別物となっている。

従って、被告DB（とりわけ新版の被告DB）は、原告DBとは、データベースの著作物の創作性を基礎付ける本質的な特徴が大きく異なっており、原告の翻案権を侵害するものともなり得ない。

(3)被告アゼスタが当初版の被告DBの開発に当たり利用した原告DBのデータは、いずれも行程表・見積書等の作成業務等の機能を有する旅行業者向けのデータベースに不可欠であり、かつ、その情報の選択において創作性が認められない単なる客観的なデータである。

著作権侵害に至らない行為を不法行為と捉えることは、著作権法の趣旨を潜脱するものであり許

されるべきではないし、職業選択の自由（憲法22条1項）の重要性に鑑み、在職中に業務を通して取得した知識・技能に基づいて行う行為は原則として自由競争の範囲内のものとして許容されるべきである。

従って、本件で被告アゼスタが原告DBのデータの一部を利用した行為については、不法行為とはなり得ない。

被告現行版は原告DBの複製と判断

これに対し、東京地裁は、被告の初期製品と最新版を分けて次の通り判断（要旨）した。

(1)被告DB（現行版）が、被告DB（当初版・2006年版）に改変等を加える形で制作されたと認められること、誤記等を含む具体的な情報の同一性等に照らし、被告DB（現行版）が、原告DBに依拠して作成されたことは明らかである。

被告らは、原告DBに依拠することなく、平成18年8月に被告DBを含む被告システムの制作を委託した外注先を変更し、独自に被告DB（現行版、Ver.09）を作成したと主張し、それに沿う証拠として、外注先が作成したとする100枚以上のテーブル定義書を提出する。

しかし、この定義書には作成者、承認者の押印欄等があり、作成日を記入する欄も設けられているにもかかわらず、1枚も作成者、承認者の押印も作成日の記入もない上、外注先の強い希望により具体的に特定することは差し控えるなどとして

作成の経緯については何ら明らかにしないことを考慮すると、それが被告DB（現行版、Ver2.99）のテーブル定義書であるとする被告Y1作成の報告書は、いずれも信用するに足りない。

この検討によれば、被告DB（現行版）は、原告DBに依拠して制作された複製物に当たると認めるのが相当である。

被告新版は複製・翻案ではない

(2) 一方、被告DB（新版）の全レコード数は約270万件にも及び、原告DBとは、その情報量に相当の隔たりがある。

他方、原告DBと被告DB（新版）では、依然として原告DBと同じ誤りや不自然な表現方法の同一性も見られる。

しかし、これらについても、原告DBと被告DB（新版）とで共通性を有する部分の表現方法や誤り自体には、原告DBの創作性があると認めよう内容は見られない。

これらを総合勘案すると、被告DB（新版）においては、もはや情報の選択においても、原告DBと共通性を有する部分は少なく、共通性を有する部分については創作性を有するとは認め難いか、あるいは原告DBの創作的表現上の特徴を直接感得することができないものと認めるのが相当である。

そうすると、被告DB（新版）は、もはやその情報の選択において、原告DBの複製ないし翻案

には該当しないというべきである。

(3) 被告らが被告DB（新版）を販売等する行為には、著作権法の規律の対象とする著作物の利用とは異なる法的に保護された利益を侵害するなどの特段の事情は認められないから、原告の不法行為に基づく予備的請求についても理由がない。

(4) 個人被告らは、被告アゼスタの著作権侵害の不法行為について、共同不法行為を行ったと認められるから、それぞれ損害賠償義務を負うこととなり、被告らは、原告が被告らの著作権侵害行為により被った損害を賠償すべき責任を負う。

データは国産、プログラムは米国製

【後書き】被告のCDに格納されている検索および行程作成業務用のデータベース「旅nesPro」は、Ver1.0からVer3.2までの総数22件。判決はこのうちVer3.1までの21件を複製と翻案権侵害と認定した。

被告会社は、平成10年に新会社を設立後、原告会社を買収された旅行会社の業務用DBを開発し、それを販売した経験者を中心に、次々に新製品を販売し、ようやく独自性のある商品にたどり着いたところだった。

一日でも早く新会社の経営を安定させたいという気持ちは分からないでもないが、危ない橋を渡ったことになる。

双方のデータベースは、原告のシステムが米国のパベイシブ・ソフトウェア・インク[Pervasive

Software Inc.]が販売する（ビートリーブ）

「Brève」で、一般にはナビゲーション型データベースと呼ばれている。被告のシステムはマイクロソフト社のSQL Serverを使用したリレーショナルデータベースで、関係型データベースとも呼ばれている。共にプログラムの著作物として保護されているが、データベースの製作者にその権利はない。

データベース製作者に著作権があるのは、そのシステム（今回のケースではCD-ROM）に格納された、各種の情報である。その情報は、著作物もあれば、数値データのように著作物でないものもある。

事務的な個々の旅行案内のデータは、著作物でないものが多いと思われるが、データベースを作成するため、「情報を選択し、あるいは体系的に構成することによって、創作性が生じれば」、データベースの著作物として保護される。

職業や姓名、住所、電話番号は著作物ではないが、このデータを、データベースに構成すること、著作物として扱われた、「NTTタウンページデータベース事件」（東京地裁平成12年3月17日判決）の先行判例もある。

旅行案内所のディスクで使用する旅先の案内や料金データも、著作物ではないが、データベースとして選択した資料として出力すれば、立派な著作物として活用されるというわけである。

（朝日新聞社社友）

●特派員リレー報告(31)

内向きオバマ外交のよりどころ
「弱腰」で片付けられぬ理由

時事通信社ワシントン支局長

田坪

むつみ 睦



「米国は国際問題への関わりを切り詰め、ますます内向きになっていくのだろうか」と心配する声が多く聞かれるようになった。「世界の警察官」としての米国の役割を否定したオバマ大統領の外交政策には「弱腰」という批判が付きまとう。しかし、オバマ外交にはそれなりの背景があるし、弱腰と片付けて済む話でもない。

訴えたいのは内政

オバマ大統領は4月17日午後、ホワイトハウスで急きょ記者会見した。折しも、ジュネーブでは米国とロシア、ウクライナ、欧州連合(EU)がウクライナ危機の打開策で合意したばかりだった。大統領がこの合意についてどう評価し、どういう見通しを語るのだろうと待ち受けていた記者団に対し、大統領が話した始めたのは医療保険改革の成果で、冒頭のコメントではウクライナに一切触れなかった。

肩透かしを食った記者団の最初の質問は当然、ジュネーブ合意だった。この合意はウクライナ危機を受けた米欧外交の初めての具体的な成果だったが、オバマ大統領が最初に口にした評価は「現

時点で確信を持てるものがあるとは思えない」という至極冷静で「引いた」見方だった。

大統領が言ったことは正しかった。この後ジュネーブ合意は崩壊、ウクライナ東部の情勢は改善せず、米国は対ロシア制裁を強化している。「それにしても」と思うのは、自国が関わってまとめた外交成果を最高指導者をもっとアピールしてもよかったのではないか、ということだった。大統領の発言は納得する部分も多い半面、指導者としての迫力や熱意が少し感じられないかな、という印象を持つことも少なくない。

ブッシュ政権で国務副長官を務めたりチャード・アーミテージ氏からこんな見方を聞いたことがある。「世界中の多くの人はブッシュ氏の政策を好まなかった。でも、そういう人たちもブッシュ氏は好きだった。彼は非常に心のこもった男だからね。多くの人はオバマ氏の政策の方が好きだが、オバマ氏は好きじゃない。彼は非常に用心深く、すごく愛想が良いとも言えない。オバマ氏は腹を割らないので、彼と会った世界の指導者たちのほとんどは、ちょっと当惑する」。昔、米政権入りしていたこともあるシンクタンク関係者が

言うには、オバマ氏の印象は、かつての経歴でもある「憲法学者」といった趣だという。

この記者会見ではもう一つ、オバマ大統領の内向き姿勢を象徴するやりとりもあった。会見の半ば、記者が医療保険改革の質問を始めると大統領はすかさず「そうだ、それを話そう」と喜んだ。

しかし、当の記者は「あなたが取り上げたから」と、必ずしも積極的に質問したのではないのをほのめかした。大統領が最もアピールしたいのは外交ではなく、保険改革や雇用創出をはじめ、米国の中間所得層を支援する内政・経済政策の数々なのである。

国民感情は国際問題関与に「控えめ」

4月下旬のウォールストリート・ジャーナル紙とNBCテレビの合同世論調査によれば、米国が世界の問題にもっと積極的に関わるべきか、あるいはもっと控えめになるべきかという問いに対して、47%が「控えめ」と答えている。これは、同時テロが起きた2001年9月の時点から33%も増えている。「もっと積極的に関わるべきだ」という答えは2割にも満たない。

オバマ大統領は5月27日、アフガニスタンからの駐留米軍撤退計画を発表した。米軍の戦闘任務が終わる14年末以降、米兵9800人を残し、15年末までに約半数に減らした上、16年末までに全面撤収させる。ワシントン・ポスト紙とABCテレビの合同世論調査では、全般的な大統領支持率が低迷する中、この方針だけは実に77%が支持し



フィリピンのマニラ首都圏で、米国とフィリピンの兵士らに前に演説するオバマ米大統領（2014年4月29日、AFP=時事）

ている。

オバマ大統領の姿勢は、こうした米国民世論を映している。大統領が「米国は世界の警察官ではない」と言ったのは、13年9月のシリア問題に関する国民向け演説だった。大統領は、「世界の警察官になるべきではない」という手紙を何人かからもらったと紹介し、国民の声に「同意する」と明言したのだった。

国際問題を解決するのに軍事力を行使するのはできるだけ避けるべきだ——というオバマ大統領の考えは徹底している。ウクライナに軍事介入してクリミア半島を電撃的に編入してしまったロシア

アのプーチン政権に対し、大統領は武力は使わないと公言している。ロシアと戦火を交えるのがおよそ非現実的なのは誰の目にも明らかだが、米大統領が軍事力を選択肢から公に除外するのも異例だ。大統領は「一発も撃たずに〇〇を成し遂げた」という表現を好んで使う。

言うまでもなくオバマ氏は「反戦」をてこに頭角を現した政治家でもある。02年10月、イリノイ州上院議員だったオバマ氏は演説で、当時は開戦必至とみられていたイラク戦争が「愚かな戦争」だと断じた。同月に連邦上院で実施された対イラク武力行使承認決議案の採決では、定数100のうち賛成が77、反対23だった。それでもオバマ氏は反対し続けた。

それから約6年後の大統領選の頃には米国民はアフガンとイラクの二つの戦争にうんざりしていた。そんな国民感情を反映して、イラク戦争が米国の多大な負担を強いて失敗するのを見抜いたオバマ氏が「変革」への期待を背負って勝利した。

「一方的」な前政権を反面教師に

オバマ外交に「弱腰」という非難は絶えないが、軍事力行使を極力控えて国際協調を重視するというのは、違う意味で世界中から批判されたブッシュ政権を反面教師とした構えでもある。私の前回のワシントン勤務はブッシュ政権の時代だったが、「ユニラテラリズム」（一方的外交）という言葉がブッシュ外交を表すキーワードになっていた。

ブッシュ政権は01年1月の発足から半年の間に、地球温暖化防止策を定めた京都議定書からの離脱、包括的核実験禁止条約（CTBT）の「死文化」宣言といった単独行動主義的な外交政策を次々に打ち出し、日本や欧州諸国を困惑させた。オバマ政権は今、温暖化防止を最優先課題の一つに掲げているし、「核なき世界」を唱える大統領の下、CTBT批准を議会に働きかけている。

ブッシュ政権下ではその後、同時テロが起き、米国は二つの戦争へと突き進む。単独行動主義で同盟国の不興も買っていたブッシュ政権は同時テロで世界中の同情を集めた。ウクライナに対するロシアの態度を見てオバマ大統領は、北大西洋条約機構（NATO）の集団的自衛権を定めた条約第5条に基づいて加盟国を守ると約束した。同時テロの際はNATOが米国のためにこの自衛権を初めて発動し、空中警戒管制機（AWACS）を米国へ派遣している。

しかし、フセイン政権の大量破壊兵器開発を口実に開戦に踏み切ったイラク戦争は泥沼と化し、幻だったイラクの「大量破壊兵器」情報の分析がいかにずさんだったかも明るみに出た。ブッシュ政権への同情は内外で反発に変わった。当初から「開戦ありき」という前のめりの姿勢が災いしたのは間違いない。

クリントン政権からブッシュ政権の時代には、今ではほとんど聞かれなくなった「ならず者国家」という言葉が多用された。欧米との対決姿勢が鮮明で、テロ支援や大量破壊兵器開発疑惑があ

るといった独裁的な国家をイメージしていた。フセイン政権が典型で、必要であれば軍事力も使って「ならず者国家」の横暴を抑え込む必要性が盛んに説かれた。

こうした文脈でイラク戦争を始めたブッシュ政権とは対照的にオバマ大統領は、4月のアジア歴訪で訪れたマニラでの記者会見で、「オバマ・ドクトリンとは何か」と問われてこう答えている。「最高司令官としての私の仕事は、軍事力を最後の手段として賢明な形で動員することだ。はつきり言って、われわれの政策に疑問を投げ掛けるほとんどの外交政策コメンテーターたちは、軍事的冒険に突き進みたいのだろうが、米国民はそんなことに興味はないし、われわれの核心的な安保上の権益が増進されるわけでもない」

米誌「タイム」の編集者を務め、CNNテレビで番組も持つフアリード・ザカリア氏はワシントン・ポスト紙上で、オバマ氏のリーダーシップ手法は比較的平和で安定した今日の世界では正しいと評価。「米政府に必要とされるのは英雄的な軍事力の行使ではなく、同盟国に関与し、敵を孤立させ、自由市場と民主主義の価値を支持し、こうした前向きな流れを推し進める息の長い努力だ」と述べている。

こういう姿勢を貫けば、イラク戦争のような間違いを犯す可能性は低い。ただ、それが成果を生むかどうかは別問題だ。ザカリア氏もその辺は指摘していて、「オバマ大統領は大きな間違いはしていない。イラク、アフガンという受け継いだ泥

沼から巧みに米国を救い出し、新たな大規模紛争にこの国が巻き込まれるのに抵抗した。しかし、成果を積み上げるといふ外交政策の建設的な面では、それほど巧みとは言えない」と見ている。

シリア内戦に解決の兆しは全くなく、4月末が交渉期限だった中東和平は成らなかった。ウクライナは引き続き不安定で、クリミアが戻る見通しも立たない。昨年11月の中国による防空識別圏設定を「東シナ海の現状を変えようとする一方的な行動だ」（ケリー国務長官）と強く非難したものの、中国が撤回する気配はない。北朝鮮核問題の解決を目指す6カ国協議は09年に発足したオバマ政権下で一度も開かれていない。主要外交問題でほとんど唯一成果が望めそうなのはイラン核問題だが、これも交渉の難航が伝えられる。

関与「縮小」の時代は長続き？

クリントン政権で旧ソ連担当の国務省顧問を務めた外交評議会のステイブン・セスタノビッチ氏は、米国が衰退の道をたどっているのかという繰り返し返される議論は「作り話」にすぎないと言い切る。ただし、同氏は外交評議会の討論会で、「今がそのさなかにいる（国際問題への関与）縮小の時代というのは、作り話ではない」と述べ、第2次大戦後、そのような時代が4、5回はあったという見方を披露した。

セスタノビッチ氏によれば、「縮小」の時代は大災害や戦争といった国の力をそぐ出来事の後に続く。国際問題への関与の負担や財政支出を減ら

し、もつと持続可能な政策が模索される。同盟国に負担を求め、敵対勢力に関与するというのも特徴で、イランをはじめ、敵とも話をするというオバマ大統領の姿勢と符合する。では、そういう時代はどれくらい続くのかというと、歴史的に見て、「縮小」のきつかけとなったその前の時代より長い場合が多いという。

ブッシュ政権をイラク戦争へ導いた「ネオコン」という呼び名にも懐かしささえ覚えるようになったが、その論客と目されるブルッキングズ研究所のロバート・ケーガン氏は同じ討論会で、やや違った見方を示した。

同氏によると、冷戦期にあった「縮小」の時代は、必ずしも「縮小」とは言えない。例えばアイゼンハワー政権時代に米国は、国内総生産（GDP）の平均10%を国防予算に割り、海外に米兵75万人を駐留させていた。それでも、その前の朝鮮戦争の時代に比べれば「縮小」と言えなくはないが、あくまで比較の問題だという。

同氏は、積極行動主義の時代の後に短い「縮小」の時代が続くというサイクルが戦後繰り返されたと主張。今後その周期通り動くのか、今の「縮小」がもつと長く続くのかが問題だとして、「後者を恐れている」と語った。米国が世界秩序を守る指導国家であるべきだという同氏でさえ、「現状では、米国民が（秩序を守る）重荷にうんざりしているばかりでなく、そもそも、なぜ重荷を担ったのかに理解を示していないのも全く当然だ」と認めている。



倉沢愛子 著

(岩波書店 2300円、税別)

『9・30 世界を震撼させた日』
『インドネシア政変の真相と波紋』

「9・00」と言えば、最近の人なら2001年9月に起きた国際テロ組織「アルカイダ」による米中枢同時テロ(9・11)を想起するかもしれない。しかし、インドネシアで1965年に起きた「9・30事件」は、9・11をきっかけに米国が国際テロ組織およびテロ支援国家と断じたイラクなどの戦いを国家戦略に据え、イラク戦争やアフガニスタン戦争を戦うなど世界情勢に大きな影響を与えたと同様、国際政治地図に大きな変化をもたらした。まさに「世界を震撼させた」事件であった。

事件発生から来年で半世紀になるという長い年月を経てなお多くの謎に包まれた事件の真相に迫ろうと、得意のフィールドワークを駆使した大著『日本占領下のジャワ農村の変容』の著者が、十年以上にわたる綿密な関係者に対する聞き取り調査を基にまとめたのが本書だ。数々の歴史的証言により、なぜ百万人とも二百万人ともいわれるインドネシア共産党(PKI)関係者らが殺害されなければならなかったのか、当時の社会的状況が生々しい言葉で浮き彫りになっている。

著者は前書きで本書の狙いについて「自分はいったいどのような貢献ができるかと考え、幾つかの比較的未開拓のトピックに重点をおくことにした」と述べ、事件をめぐる日本がどの

ような立場を取り、どのように反応したかという問題などに大きなスペースを割いている。こうした視点は取りも直さず、虐殺が進行している事実を把握しながら、見て見ぬふりをした国際社会の態度に疑問を投げ掛けるものと言えるだろう。

その事件のあらましだが、首都ジャカルタで65年9月30日深夜、大統領親衛隊のウントン中佐率いる部隊が軍事行動を開始。翌日未明までの間に陸軍司令官や二中将ら陸軍の高級将校6人を殺害、革命評議会の設置を宣言した。だが、一時的に陸軍最高位に立った戦略予備軍司令官のスハルト少将が指揮下の部隊を展開させ、2日後には混乱に終止符が打たれた。

今も分からないのは、誰が事件の「黒幕」かということだ。事件直後から、PKIが仕掛けたものだとスハルト派の見解が流れ、一般に定着したが、それを疑問視する向きも多い。

「PKI陰謀説」はインドネシア政府の公式見解であり、今日に至るまで正史の地位を維持している。この他に、PKIとは無関係の国軍内部の権力抗争説、スカルノ大統領自身が首謀者であるとする説、スハルトが黒幕だったとの説などがある。倉沢氏は「6人の将軍が殺害されたことにより、一番得をしたのは誰か」と考えると、まだ序列が下であったにもかかわらず陸

相に任命されたスハルトが関与していたというのはかなり真実味のある解釈かもしれない」と記している。

大国に対する経済ナショナリズムを強め、マレーシア結成に反対して武力対決を挑み、国連からも脱退したスカルノ政権が倒れたことにより、東南アジアにおける親米諸国の協力体制構築を促し、東南アジア諸国連合(ASEAN)の成立につながった。これは冷戦の最中であって北爆を開始し、ベトナム介入を深めつつある米国にとって大きな幸運だった。それだけの大事件でありながら真相が謎のままなのは、インドネシア政府の見解が定着、それ以外の研究は不可能に近かったからだ。そうした状況に大きな変化が生じたのは、98年に32年間の独裁政治を続けたスハルト大統領が死亡したのがきっかけだった。政治犯が次々と釈放され、自由に発言するようになった。著者も2002年から関係者に聞き取り調査を行い、米国などの外交文書なども駆使しながら本書をまとめた。

著作のサブタイトルは「インドネシア政変の真相と波紋」とあり、真の黒幕のあぶり出しを期待した向きには肩透かしの感もある。倉沢氏も、誰が黒幕かについては深入りせず「スハルト関与が真実味のある解釈だ」と指摘するにとどまっている。しかし、インドネシアでも「高校の歴史教育における教師への指針」で、事件の表記からPKIを削除し、PKI首謀説以外の可能性も考えていく画期的方向性が示された。その意味で、事件の真相解明はまだこれからの仕事であり、倉沢氏らの今後の研究を待ちたい。(小笠原 昂 共同通信社社友・元ジャカルタ支局長)

編集後記

▼6月の最大のトピックは安倍政権が遮二無二推し進めた「集団的自衛権の行使容認問題です。『読者の声』でも鋭く指摘されたように、今の事態はナチスを引用した麻生太郎氏の「作戦指南」通りに進んでいると実感します。

毎日新聞の与良正男専門編集員は18日付夕刊のコラムで、この問題の「詳細に入りこむほど本質から離れ、分かりにくくしてしまっているようなジレンマ」を自戒しています。憲法解釈の変更という荒業によって、「本質は『戦争をできるようにする』という話なのである」。

5月15日の記者会見で安倍首相が示したパネルが象徴的です。近隣諸国で起きた紛争から逃れる日本人母子を輸送する米国艦船が襲われた時、自衛隊が守れなくていいのか——首相はこうした「非現実的な事例集」を思い入れたつぷりに、売り込むことに一定程度成功しました。

こうした「安倍イズム」は、どこから来るのか。いかなる歴史的背景を伴っているのか。それを読み解く講演会を6月に開きました。安倍氏は保守ではなく、立憲主義を退ける「新国権主義者」だと考えれば分かりやすい、と思いました。

▼母校の小学校のクラス会に出たところ、ある女性が『あなたに語り継ぐ私たちの証言―戦中・戦後を生きた記録―』と題する冊子を手語り始めました。彼女の住む町田市西田団地の「さくら会」という住民熟年者が十周年記念事業の一環として、戦時の貴重な体験を若い世代に語り継ぐ

ことを企画。会員の66%もが証言し、2年前に刊行したそうです。頂戴して本会のライブラリーに

納めました。

(保田)

読者の声

ナチス引用の麻生氏が描いた事態に

麻生太郎氏が「ある日気づいたらワイマール憲法が変わって、ナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないで変わった。あの手口学んだらどうかね。わーわー騒がないで」と発言して物議を醸した。これは失言として扱われたが現在進行中の事態は、この「作戦指南」の通り進んでいると見ていいのではないだろうか。

集団的自衛権の発動に関し6月16日、自民党が示した「新3要件」では「他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるおそれがあること」となっている。これでは発動の範囲は解釈次第でどこまでも広げられる。「他国」が条約上の同盟国に限られていないので、南沙諸島でベトナムが中国から攻撃を受けたら、この要件に該当しないとは言いきれない。03年のイラク戦争、90年の湾岸戦争、さらにベトナム戦争でも派兵を可能にする内容と言ってよい。

こうした危険を指摘するメディアは限られてきている。梶井勝人NHK会長が居すわった結

果、NHKニュースから批判的視点は消えたようだ。野党が無力で、公明党がどこまで抵抗できるのかが焦点になっている現状は、麻生氏の「わーわー騒がないで」と形容した事態に近い。

もともと改憲派の最大の眼目は9条の改正にあり、環境権その他の主張は改正を通しやすくする戦術的主張と見ていい。しかし9条改正への賛否は、どの世論調査でも反対が多数なので、国会で議決しても国民投票で否決される可能性が大きい。安倍晋三首相は、この問題を迂回するために初め96条改正を打ち出し、それがうまくいかず集団的自衛権行使に絞った閣議決定方式に移行したのが、これまでの流れだ。

今回の新要件案は実質的に無限定で、米国以外への攻撃であっても、それが日本にとって死活的な利害にかかわるなら、日本の武力行使は可能、というその内容は、現9条をほぼ無意味にする。ということは、今回の解釈変更によって、改憲派の主要な目的は達成される。つまり「誰も気がつかないうちに改憲をやってしまった」という麻生方式は、現に着々と進行中で、メディアの不作為もあって多くの人はその意味合いに気づいていない。「わーわー騒ぐ」べきは今のだろう。

(千葉県南房総市 内山真70 朝日新聞社友)

調査会だより

◎南沙、西沙情勢で7月講演会開催へ

新聞通信調査会は7月16日（水）、東京都千代田区内幸町にある日本プレスセンタービル9階宴会場で7月定例講演会を開催します。講師は時事通信社外信部専任部長の北瀬一也氏、演題は「荒れる南沙、西沙～強硬姿勢の中国、対立するベトナム、フィリピン、苦悩するASEAN」です。

◎「読解 安倍イズム」で6月講演会



新聞通信調査会は6月10日（火）に千代田区内幸町の日本プレスセンタービル9階で6月

定例講演会を開催しました。講師は共同通信社編集委員の柿崎明二氏、演題は「読解 安倍イズム」でした。主な講演内容は8月号に掲載する予定です。

◎評議員会を開催

（公財）新聞通信調査会と（公財）同盟有成会は6月12日に評議員会を開催し、平成25年度の事業・決算報告などを原案通り承認・可決しました。

定価150円 1年分1,500円（送料とも）

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1
日本プレスセンタービル1階
☎03-3593-1081（代）FAX 03-3593-1282
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

（通信欄に購読開始月も記入してください）

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所 株式会社 太平印刷社
ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2014

》》通信社ライブラリーだより《《

《購入書籍》

- 『ニュースキャスター』（大越健介著、文藝春秋、235頁、788円）●『ラジオ福島の日』（片瀬京子とラジオ福島、毎日新聞、207頁、1575円）●『メディアが伝えた原発事故と犯罪』（花園大学人権教育研究センター、批評社、180頁、1890円）●『原発テレビの荒野～政府・電力会社のテレビコントロール』（加藤久晴著、大月書店、246頁、1680円）●『メディア環境の近代化～災害写真を中心に』（北原糸子著、御茶の水書房、116頁、1050円）●『検閲・メディア・文学～江戸から戦後まで』（鈴木登美編、新曜社、191頁、4095円）●『アンケート調査とデータ解析の仕組みがよ～わかる本～社会調査士のカリキュラムに対応』（竹内光悦、元治恵子、山口和範著、秀和システム、239頁、2100円）●『大震災とメディア～東日本大震災の教訓』（福田充編著、北樹出版、182頁、2310円）●『メジャー・シェア・ケアのメディア・コミュニケーション論』（小玉美意子著、学文社、301頁、3045円）●『写真著作権』（日本写真家協会監修、太田出版、2310円）●『はじめてのメディア研究』（浪田陽子編、世界思想社、2310円）●『新聞は大震災を正しく伝えたか』（花田達朗編著、早稲田大学出版、987円）●『メディアへの希望』（渡辺武達著、論創社、1890円）●『にげましよう』（河田恵昭著、共同通信社、1365円）●『「声」の資本主義』（吉見俊哉著、河出書房新社、1260円）●『朝日新聞の危機と「調査報道」』（谷久光著、同時代社、2100円）●『日清・日露戦争と写真報道』（井上祐子著、吉川弘文館、1890円）●『あれからの日々を数えて』（NHK取材班著、大月書店、2310円）●『3・11大震災記者たちの眼差し』（JNN編、TBSサービス、1680円）●『「憲法」改正と改悪』（小林節著、時事通信出版局、1365円）●『天下無敵のメディア人間』（佐藤卓己著、新潮社、1785円）●『検証福島原発事故・記者会見』（日隅一雄著、岩波書店、1890円）●『目撃者』（三留理男著、毎日新聞社、3990円）●『新聞記者の流儀』（河谷史夫著、朝日新聞出版、740円）